

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-127)、
廃棄物管理施設(102)、MOX燃料加工施設(2-84))」

2. 日時：令和5年12月6日(水) 10時30分～12時20分
13時30分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大岡主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、新井安全審査官、小野安全審査官、上出安全審査官、山口係員

日本原燃株式会社

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長 兼 再処理事業部 副部長
他5名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から令和5年11月30日の提出資料に基づき、以下の事項について確認を行った。

- ・申請対象設備に係る具体的な設備等の設計(再処理施設及び廃棄物管理施設)

(2) 日本原燃から、主に、以下のとおり対応する旨回答があった。

- ・申請対象設備に係る具体的な設備等の設計については、設備の分類間及び分類内での代表設備の選定や代表設備以外での代表設備との差分の考え方等を明らかにして、説明すべき事項の漏れがないように整理するとともに、基本設計方針から必要な機能要求等を踏まえて網羅的に設計項目を抽出し、設計項目ごとに説明に必要な図面を拡充する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

7. その他
提出資料
なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000124.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000242.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画

の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000243.html

・ 令和5年11月30日

「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	お伺いしました。
0:00:04	成長ヤマグチです。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングは令和4年12月26日に申請があった再処理施設と廃棄物管理施設、
0:00:16	ウタ令和。
0:00:18	5年2月28日に申請があったMOX医療加工施設の設工認申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:27	ヤマザキ成長側の出席者を紹介しますと本庁会議室からコサクアライフジワラヤマグチ。
0:00:35	その他WEBから、
0:00:37	浜崎カミデ、キシノオオオカオノ。
0:00:42	以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介と本日の議題の構成の説明をし資料の説明を開始してください。
0:00:53	へ日本原燃事務局の中浜でございます。
0:00:57	日本原燃側の出席者紹介いたします。
0:01:01	Steeringチームより、
0:01:03	イシハライングリ。
0:01:05	あとサポートメンバーといたしまして、
0:01:08	エビナタナカシミズ
0:01:12	か何か。
0:01:13	あと、再処理からの事務局参加させていただいてございます。
0:01:19	本日ご確認いただきます資料でございますけど11月30日に提出さし上げました、再処理施設の説明グループ1ですね、の共通中に、
0:01:30	及び個別補足説明資料といたしまして、外竜巻関係外竜巻の02030407。
0:01:41	11,112.00
0:01:44	1316
0:01:46	以上の資料のご確認を考えてございます。
0:01:51	それでは共通住民側本文側からですね、説明を開始させていただきます。
0:02:02	はい、日本イシハラでございます。まず今日通常に全体11月30日に提出をさせていただきました資料のステータスとかどういう状態でお出しをしているかと。
0:02:15	いうこと、あと今後、修正が必要だと考えている部分についてのご説明を

0:02:23	資料 1 から順番に展開をさせていただいた説明をさせていただきたいと思っております。
0:02:29	全体の大枠のステータス、ビジョン 18 からの変更点として表紙のところに書いてあるところ、ところがございますが、
0:02:38	今並行してやっているタスクであるDBの設計項目の整理等、SAの要求事項の整理、DBの設計候補の整理の方は、表紙 1 ページのところに書いてある矢羽根の一つ目にあります通り、
0:02:52	11 月 15 日に提出した資料の内容を反映してる状態で、いわゆる 30 日の日にヒアリングした内容については反映がうまくいってないというのが、まだ反映できてないというのが状況でございます。
0:03:07	そのため資料 2 の段階からですね、設計項目に、30 日のヒアリングでお出しをしている設計項目が、不足している箇所がございます。
0:03:17	その資料 2 のご説明をさらに説明をさせていただければと思います。
0:03:23	また、SAの要求事項の整理、これまだ昨日もヒアリングさせていただきまして、最終的にはDBの設計項目との紐づけをして資料 2、資料 3 での展開をしていくと。
0:03:35	ということになります。現状まだオンゴーイングということで、佐口の段階では反映しておりませんっていうかSs-Dの 36 度自体が入っていないという状態でございます。
0:03:47	ただ、これもステータスをちゃんと書かないといけないので後程説明しますが、耐震みたいですね、SAの要求事項が条文そのものに入っているものについては、その展開を資料 2 の段階ではしている状況になりますので、
0:04:02	条文によってステータスが違うという状況にはなっておるということでございます。
0:04:09	はい。
0:04:10	それでは、また全体の今後のハンドリングということを考えまして、こちらからお出ししている資料で、
0:04:18	恐縮ですけど本文の後にですね今、
0:04:22	A2 添付 2 というのが 30 日の場合は添付内田添付 1 次のが 30 日のバージョンだと。
0:04:29	35 ページからついておりまして、この後にもともとついてたMOXのバージョンNO添付 2 がついていない状態です。で、
0:04:39	今後、作業が錯綜してきてそれぞれの施設で資料を出していくときに、この状態ですと、何が最新等コガオオバなくなるっていうのもありますので、

0:04:50	考えてますのは現状表紙の次にですね、全体の定数へのリストをつけさせていただこうと、本文も含めて、いつのステータスの今回ついてなかった場合ニイツのものが最新なのかというのがわかるように、
0:05:05	本文添付 1 添付に、それぞれでハンドリングできるようにしていきたいというのが現状考えている姿でございました。
0:05:14	はい。それでは、中身という意味で、
0:05:21	資料 1、
0:05:23	から、
0:05:25	始めたいと思います。
0:05:28	ページでいきますと資料 1 が、42 ページから、申請対象設備リストということで始まっております。
0:05:38	ポップスとの違いでいきますと、草野新第 2 回申請を出した後、当初共通での 8-2 ということで、申請対象説明書がいっぱいからどう直ったかというのを、
0:05:53	青ハッチングで文科省後、どういったところに変更になったかという。うん。
0:06:00	メダリストは聞いておったんですが、
0:06:02	行定例に移った時にはそのリストがなく、共通時のヒアリングの都度、変更箇所を青ハッチングで示させていただいておりました。
0:06:13	最初医療ステータスからいきますと、その供給 08-2 というのがもととなくてですね、いきなりこの共通中に行きますので、
0:06:22	第 1 回からの変更点というのを、この共通商品の市場に市場さんとの関係も含めて、
0:06:29	関係性丸を青ハッチングしていこうと、ということで今準備をしておりますので今後提示をさせていただきたいと思います。
0:06:42	大きく変わった箇所のご説明を、資料 1 のステータスを言わせていただきますと、
0:06:50	まず一つ仕様表今回第 2 回でフルセットを出してますので、
0:06:56	仕様表との関係での不整合という箇所がございます。
0:07:00	そういう意味で、設備そのものの項目が追加されているものというのが幾つかございます。
0:07:08	また、共通 09 での例えば者配管でいきますと共通 092 は配管のリストをつけていて、ある種分割した形で項目だけはしていたんですがその項目と、
0:07:21	この申請対象でネットが合っていないという箇所もありました。そういうのを、整合を図っていくという意味で、結果が幾つかというようなレベルではないんですけど、

0:07:32	修正が加わっております。
0:07:35	例えばですが、134 ページの、
0:07:46	ここにですね、
0:07:49	510、
0:07:53	5 番。
0:07:54	スカリ。
0:07:55	あれこれ、
0:07:56	安全追加だけ。
0:07:58	515 番の主要弁と書いてあるもの、番号はマスキングですので主要弁と いうのがもともと 513 万 514 番でありました。この 515 番、
0:08:11	これらの主要面としてのエントリーを終了という関係かな、整理すると、 抜けていたということで 515 番を追加をしています。
0:08:22	同じようなパターンで 139 ページ。
0:08:29	一番頭にある 516 番の主要弁も同じでもともといなかった、前のリスト 上はなかったものが追加になっていると、ということでございます。
0:08:42	はい。いえ。
0:08:43	と、
0:08:46	あと追加という意味でいくと、
0:08:50	424 ページ。
0:08:54	の、
0:09:00	2070 番、
0:09:04	これ、これが上野池田
0:09:07	北から 3 番目ですね、ここは
0:09:12	ほぼ、
0:09:13	ある連邦カミイチでございまして急激に来ているはずなのにもともとこの タテ分だけなかったと。
0:09:19	ということで、追加をしたということ。
0:09:22	あと仕様表の作成単位に合わせてもともと 1 条に記載していたものを 分割したというのあります。
0:09:30	それが、
0:09:39	53%59 って何ページだっけ。
0:09:46	ページ戻っ異常地区ですが、
0:10:01	ディックが 54 ページですかね。
0:10:04	この 53 番から 59 番の主要弁、これもともと 1 秒で書いてあったもの を仕様表の単位に合わせると、この 50 呉、
0:10:18	3 番から 59 番に分割されるということでございます。
0:10:23	はい。

0:10:25	あと建屋というものを建屋区分に入れていたものが、その区分としては設工認ってももうないですので施設ごとに分割して番号が入れ替わると。
0:10:37	いう書き方の順番の問題のものも、
0:10:41	一部ありますということです。はい。そういったものから、あとは最新の情報の反映ということで、
0:10:51	李。
0:11:08	推定作成。
0:11:16	ちょっとよう探さなくて恐縮次、溢水防護設備とももとしていたものを今の溢水の底に合わせて溢水対策設備という枠分のところですね、の記載を変更したと。
0:11:28	いうもの。
0:11:29	あとは、いわゆる誤記的なもので建屋名称が間違っているといったようなものを修正をしてます。なぜその修正がかかったのかということも含めて、リストと、ハッチングをしたものを、
0:11:43	準備をして、なるべく早くお出しをしたいと思ってます。
0:11:49	はい。資料1については、説明以上でございます。これ全部流していった方がいいですか評価できますか。
0:12:00	なんかこれ延々とやってるとなんか、よく最初のことがよくわかった人なんで、1回ここで切りますか。
0:12:06	じゃあ、資料維持で切りましょうかと言っても、
0:12:12	なんていうか、変更したのがわからないと、どうしようもないです。そうですね。はい。なのでじゃあ資料に行きますか。はい。
0:12:20	すいませんコサクです。内容じゃないんですけど。
0:12:25	先日のヒアリングでも、非開示にしているところの適切性っていうのを少し話題になりましたけど、
0:12:33	今回、連番、先ほど紹介あったところだと弁番号が、
0:12:39	甲斐Gされてるところもあって開示されてないところもあるんですけど、
0:12:45	何の違いになるんでしょうか。
0:12:49	はい。与儀ニシウラでございます。
0:12:52	あれプール系は解除してんだよね。71 幾つとかっていう番号でプール関係解除してるのはこれ国内設計区分なので新光環境で云々という縛りがないので、
0:13:06	開示してます。一方前処理、分離精製といった
0:13:12	主要タテという海外設計部ですね、フランスからの技術導入をしている部分、これは日工間協定も含めた、
0:13:24	ルール上、

0:13:25	それが本当かっていうところは確かにあるんですけど、
0:13:29	ユニット番号も含めた番号ですねこれに、この順番に一種のノウハウがあると申しておりますので先方がそういう意味で弁番号のおしりの多分、
0:13:41	W何とかっていう番号よりもその前につける系統番号がですね、公開制限に当たっているということでございます。
0:13:49	一方今度また、ウランだ市長とかウランプルトニウム混合脱硝リクルート国内設計なので、あえて制限がなく、変えられるということなので、
0:14:00	マスキングなってる対象は前処理分離精製。
0:14:04	あとはですね、幾つと作る人たちが、
0:14:12	チームグラップル。
0:14:16	なんだっけ。
0:14:19	なんで。
0:14:22	上はプルトニウムを使ってるかわかるけど、いやプルトニウム使ってるから何って行きたくない。区域とか、核燃料物質がいる場所を特定するような場合、情報だったら、
0:14:34	マスキングだけど、そんなこと言ったら、MOXなんてフル海田で、
0:14:41	だよって。
0:14:42	だからそれ開示してない理由にならない。
0:14:46	ここはちゃんと整理させて、
0:14:48	はい。すみませんでした。はい。
0:14:50	うちの中でもおかしくなってますね。はい。はい。です。全般的にはあれですよ。
0:14:58	どこか情報、
0:15:01	区、ばら売りしていてそれを統合する等、明確になっちゃうってということがないようにという配慮はしなきゃいけないっていう意識を持って、
0:15:13	対応されてるんだと思いますけど、イマイ社さんに言われたのは番号が出たところでその番号がどこにあるのかっていう情報を確実に出さない形にしておけば、
0:15:23	異常は特定されないっていうことですよ。
0:15:26	はい。ありがとうございます。番号っていうのは別に問題なくて、その域がどこにあるかを特定するのは駄目だと。
0:15:38	いうことがあれば外でできるようになっちゃいけないと、いうようなことがまず原理原則かなと思ってますはい。
0:15:46	はい、古作です。
0:15:49	何を審査しているのかを明確にしていきたいということで会場お話をしますが、一方で

0:15:59	間違っって開示してはいけないものが出ていくというのもよくないので、
0:16:04	その点で
0:16:06	こういう形で機械情報を守ってますっていうことは確実にしてもらえれば なと思うので整理をしていただいて、前も一度お話ししてると思うんですけ ど、
0:16:18	そういったところの整理状況というのもまた
0:16:22	説明いただければと思います。
0:16:25	はい。41年でございます。はい。失礼いたしました。
0:16:29	医師のヒアリングけ。
0:16:32	セキグチスギタコがって社内でもちょっといろいろ確認をしました。うちの 体制がそもそもないっていうのが、
0:16:42	別だなど。
0:16:43	なぜかという、マスクングノモトその設備を持ってる所管箇所がマスク ングして、公開制限をチェックする場所に依頼を出します。
0:16:53	オカのチェックをする場所が、正しくマッキングされてるような、マスク ングが不足しているかという観点で見に行くと。
0:17:03	いうことで、
0:17:04	多くバスキングしてるのは1から何も言わないんですよ。
0:17:08	現状のやり方でいくと、主管箇所から出たものがスキーマーオーバーホ ールに聞くと、
0:17:15	%マスクングしなきゃいけない箇所に不足がないと言って返されると。
0:17:21	言う、いらぬところまで松木さんがどんどん残っていくということ です。なのでマスクングチェック箇所には、少なくともマスクングをやること の趣旨を考えて、
0:17:34	チェックをしてくれと。少なくとも多くマスクングしても審査に結局何もメリ ットもないので、我々としても資料を出している。なのでそういうことはや らない、要はちゃんとチェックするとき、
0:17:47	多すぎる分をはじくようにしてくれということをお願いを今しているところ です。
0:17:54	はい、古作です。よろしく申し上げます。今の関係でいうと、
0:17:58	現場には、なるべく審査の視点に立ってということやっていただくとし て、
0:18:07	ただ、全体としてはやっぱり許認可業務課だったり、取りまとめ課が見 て認識がちゃんと合ってるかと。
0:18:15	いうことはどっかのタイミングでやるんじゃないかなと思いますのでそこ も含めてプロセス整理していただければと思います。
0:18:24	はい。日本原燃石田でございますはい。承知いたしました。

0:18:31	規制庁岡です。資料1に関して、幾つか確認したいことがあったんですが、このタイミング
0:18:37	じゃないってことですか、まず。
0:18:41	規制庁の新井です。資料一井で1回区切りしましょうかそしたら。
0:18:47	はい、清町オカです。あと先ほど税所梨衣の説明がありました管理の方も、申請時から結構
0:18:57	変わっている数アノせ。
0:18:59	設備数とかナンバリングが結構変わっているんですが、それもう、今後説明いただくということによろしいですか。
0:19:12	はい。日本ヨシダでございます。はい。廃棄物管理施設の方も同様に、今回変えたところですね、整理をしてお出しをしたいと思います。はい。
0:19:23	はい。政調会です。あと、ちょっとこの変更っていうのが第1回から第2回のフェーズでも変わっていて、第2回の申請時から今回提出されたものも変わっているので、
0:19:35	ちょっと第1回から第2回に変わったところも、いずれ説明するっていうて、
0:19:40	確か説明受けてないような気がしたんですが、
0:19:43	そ、その認識でよろしかったでしょう。
0:19:48	はい、宮城の石田でございます。はい。そうですね何を説明しなきゃいけないか1度、こちらで整理をして、おっしゃる通り
0:19:57	2段ステップぐらいになっちゃってるので、途中で何も説明しないままここまで来てますから、そのステップを踏んで、何か、どういう理由で変わったのかの説明をさせていただくようにしたいと思います。
0:20:10	あとはですね私が進めました1アノ1個かな。
0:20:16	消しちゃいけないものが効いているのがありまして、
0:20:21	それは復活させますということなんですけど、
0:20:26	これって、
0:20:28	番号だったの。
0:20:31	仕様表があるくせに設備がないという、とんでもないことになってるのがいまして、ものはですね、着範囲のSA設備の代替関係に入っていた。
0:20:43	可搬型デミスタがですねすっかり消えています。
0:20:46	ので、これを復活させることで考えてますな。なぜ抜けたのかと言いたくなるぐらいなんですけどこれはもう完全なミスですので、元に戻すということで考えてます。
0:20:57	そういうのも含めてちょっと整理をして、交通整理をした上で、選考ポイントについて説明ができるようにしておきますはい。

0:21:04	はい、鶴岡ですよろしくお願いします。あと会話に関連してなんですが、介護でその進捗を示すために、各条野瀬設備数を、
0:21:14	AとかBカー一本で表現してると思うんですが、そこへの影響はどうなってますし、
0:21:28	はい、二本木西田でございます。先ほどの仕様表に合わせて分割をしたりして数そのものが、仕様表対象で安重なので、数変わってたりするのでいわゆる、
0:21:41	B1B理由。
0:21:46	Sだったり、防護対象だったりという設備の他設備数が変わるということで、影響はあると思います。その影響度合いもちょっと調べて、整理しておきますはい。
0:21:59	はい。規制庁甲斐です。それは12月の会合では登場してクルーは地上で登場してくると思うんですけど、最低でもカッチ上で、
0:22:08	底を打っても間に合いそうですか。
0:22:10	はい。日本原燃石田でございます。
0:22:15	整理させますけど、なんか。
0:22:20	というような気がしますね。あと試してみれば、
0:22:26	あれか、設計方針から逆算してあんまり影響が大きいじゃないってというのはおかしい話だな。
0:22:33	建屋の中に入ってるやつが多分増えてくると思うので、建屋内に収納してタテでもモリますっていう母集団が数が若干変わる可能性はありますけど、その範囲かなとは思いますが。はい。
0:22:43	はい規制庁かですそういう、ちょっと図初めに宣言した数字が、介護をやる重ねるたびに変わっていくっていう、しかもそれが進捗を見せる、
0:22:54	リストで変わっていくというような、
0:22:56	ところがありますので、少し変更したら、なぜ変わったのかっていう、精査をしていて精度は良くなっているんだと思うんですが、ちゃんと
0:23:07	シナリオに沿ってご説明していただく必要があるのかなと思いますのでその辺のご配慮をお願いします。
0:23:17	はい。日本原燃市田でございます。承知いたしました。
0:23:20	はい、辻岡です。あとちょっと内容というか、今回、資料1で、主条文に16条がたくさん入ってきてるんですがいう所。
0:23:31	何があると、16条が入ってきてるんです。
0:23:50	廣田。
0:23:52	はい、上下ニシダでございます。でも施設共通であったじゃない。
0:23:57	ユリの整備が、
0:23:59	だから、グループ1から4登録。

0:24:04	農業用、
0:24:10	キタナカ、ホリウチ、
0:24:16	ちょっと待ってくださいすいません。
0:24:51	日本エリアでございます今岡さん言われているのでいと、すみませんね。
0:24:58	16 条にB-4D、
0:25:01	ごそっと増えてるチームがいるってところですかね、630 ページとか、
0:25:07	へえ。
0:25:08	どうぞ。
0:25:10	140 からもう多分B4 ってこれもともと入ってなかったやつが、
0:25:16	今の説明設計、設計説明分類の集中 5 分で、例えば、番号 1、44 ページの番号 1 から、今度 16 条が、
0:25:28	八条と一緒に入ったりしてますよね。
0:25:30	これがずっとこう、そのあとも最後まで続いていく。
0:25:34	んですよ。
0:25:35	野瀬条文が 12 条だらろうと八条だらろうと。
0:25:39	あるものとなないものがあって、その隣と整合していても、
0:25:43	何と整合してるのかがよくわからないっていうのが質問なんです、これが入っているのって何を意図して、
0:25:51	ここに書かれたのかなと思ひまして、
0:25:58	はい、泉谷でございます背経過説明グループの設定のやりとりをさせていただいてる中で、
0:26:07	以前間野氏、
0:26:09	例えばですけど環境表現SAで説明するときの環境条件の話は、結局は 16 条のIUとの絡みも含めて説明を確認しないといけないよねっていう議論もあって、結局
0:26:22	案言うとしての環境条件を、ある種、メインのところとして説明しないといけないステージが出てくるだろうと。
0:26:29	ということで 16 条をエントリーしているということです。これも本当にこれを 12 条と 16 条の、
0:26:38	部員の二本立ての市場部にする意味が本当にあるのかってところはこれ、多分主事の部分って言うとそれなりにお互いに、
0:26:46	同じある程度レベルの要求事項にならないと意味がない気がするので関連条文と差がなくなってしまうので、
0:26:53	ちょっと整理をしますすいません。はい。はい。木曾社長から、何、何かしら、そういう環境条件とか総合的なことが感じられたのはそうなんです、ボックスとの

0:27:04	考え方もおそらく違っているんじゃないかなと思う。
0:27:08	ていて、
0:27:09	ちょっと処分が二つある場合は、
0:27:13	特に 16 条なんて、バスケットクローズ的な、
0:27:16	条文なんで、広すぎて、これが該当してるのかわからないっていうのもあるので、少しちょっと検討いただけたほうがいいかなと思います。
0:27:26	はい、日本インダでございます承知いたしました
0:27:30	間瀬常務、ダブルに一つ以上にする場合、の考え方とあとはそうしたときに、処分がひどい場合ですね何を対象にしてるのかと。
0:27:41	というのがわかるようにしていきたいと思います。
0:27:46	そうですね 431 ページにある 2078 番なんかは、結局市場分が四つになっているので、12 条と 36 条と 12 条と 16 条と 36 条という
0:27:58	何となく想像ができて何がしたいのかようわからんという世界にもなるのはい。全体的に整理をします。はい。はい。よろしくお願いします。あと、MOXの方でも結構効いてきた施設内漏えいセキが水処理のメインで、
0:28:14	あったんですが、今回も
0:28:18	所長は 12 条となってるんですが 12 条にマークがなくて、
0:28:22	多分、おそらくどれも、
0:28:24	ほぼ、
0:28:25	施設のイノウエセキすべてが 12 条にマークがなくて、ここで説明、整理した結果なのか、それとも、まだ整理できてないのかどっちなのでしょう。
0:28:43	はい。荷揚げニシウラでございます
0:28:46	この間、ベースで説明してた状況は全くまだ反映できてないと思いますんでそういったステータスを明確にしたいと思いますが、12 条のフラグを立てた以上は 12 条に何らか多分ワーキングが入ると思いますはい。
0:29:01	はい、規制庁、最初に側の整理に合わせてボクサーの整合するように整理するとおっしゃっていたので、その辺の結果ってまだ聞けてないんですが、こういうところで現ればこうしたんだなってわかる。
0:29:14	話なので、この辺は一度、他のページで説明いただければと思います。
0:29:20	私から以上です。
0:29:23	はい。規制庁の荒井です。資料 1 が、899 ページぐらいまであって、
0:29:33	それで資料、今見ている設備リストが、
0:29:38	827 ページとか、
0:29:41	であり、
0:29:44	その次の、

0:29:48	資料 1-1 の別添
0:29:51	資料 2 の橋渡しをする。
0:29:55	各設計説明分類における基本設計方針の対象となる範囲の整理って いう資料は、
0:30:02	あるんですけども、ここも含めて、
0:30:05	併せて確認。
0:30:07	したいと思うんですけども、
0:30:09	一番気になってるのは、829 ページ。
0:30:16	左下に、
0:30:18	※で資料に基本設計方針番号とのひもづけについては精査中ってある んですけども、
0:30:25	小コウで何を今後精査しようとしててまず何が足りないのかっていうと ころと、何を精査しようとしているのかっていうところを、説明をお願いします。 す。
0:30:52	はい。人間イシダでございます。これはあくまで資料を作る時にですね、
0:30:58	同時並行的に作っているんで、最終的な追いかけてこの結果として、資 料 2 側の
0:31:08	完全に基本設計方針の番号と整合してるかっていうところのチェックま で今至ってない状態ですみません、30 日出したという状態です。
0:31:22	最終的には当然これ合わせて行ってみますけど現状そんなにずれてる とは思ってないんですけど、再生計画がうまく回ってない状態だったとい うことでこの注書きを付させていただきました。
0:31:34	わかりましたとりあえず、いつも通りとなんですけども、作業者の作業し た結果をそのまま提出して、
0:31:43	チェックしてないので、とりあえずここは精査中って書いといた方が、こ の時点ではいいだろうという判断っていうことで理解しました。
0:31:55	この後資料 2 とかで見ていくんですけども、資料、
0:31:59	2 と、もうあんまり、そこまでずれはなさそうな感じもしたんですけども、 練るためこちら最終チェックを引き続きお願いしたいと思います。
0:32:19	はい、宮城石田でございます承知いたしました。
0:32:22	はい。
0:32:24	あと、この資料の少し読み方なんですけども、
0:32:30	例えばですね、最初の
0:32:36	829 ページ目の、
0:32:40	設計説明分類が ABCD
0:32:43	項番 5、羅列されていて、
0:32:47	それで

0:32:48	どの、基本設計方針に、
0:32:51	どの申請対象設備が入るかっていうところを整理されているものだと思うんですが、例えばAの建物構築物の中で、
0:33:00	2段目ですかね、対象となる水基本設計方針番号及び設計方針等っていうところで、
0:33:07	一番右で括弧書きに、
0:33:09	で書いてある部分があると思うんですけど、
0:33:13	こっつてどのような考え方で抽出されたのかっていうところを少し教えてください。
0:33:19	今耐震重要施設及びそれらを支持する建物構築物の地盤っていう見だしになってるんですけども、
0:33:32	日本エリアでございます。これMOXでやったときのやり方でいきますと、基本設計方針の主語をだったり対象物、何に対してこれを要求してるかと。
0:33:45	いうところを、一つの飯の区切り方として、整理をしよう。
0:33:50	ということだと基本コンセプトはそういうことです。その上で、基本設計方針なりの手法なってるものを見ながら、
0:33:59	この基本設計方針、今番号が羅列しちゃうだけですので、それが何を意味してるかが、想像できるだけの、この言葉をここに書くと、
0:34:09	いうのがもともと考えてるやり方です。ここも、ある種、
0:34:16	ドンピシャになってるかどうかは、各人のセンスによると思うんですけどはい。もともとやりたかったことはそういうことです。はい。規制庁の荒です。まさにそのドンピシャになっていないと、ここで、
0:34:28	設備が漏れてしまうっていうところもあって、
0:34:32	基本設計方針の四、五っていうところですので、そこまでは
0:34:39	対象の分ではないとは思んですけども、
0:34:46	例えば地震なんかは項目でいろいろ、
0:34:51	項目だって書いてあるのでそこまで整理されていくのかなとは思んですが、
0:34:59	各条文で示すべき、こういった事項というのを、基本設計方針から抽出して、
0:35:06	リストアップする際に、
0:35:10	例えば
0:35:15	dの竜巻防護。
0:35:18	案で829の下の方にあるんですけども、
0:35:23	でも、この対策設備も考慮した上で、
0:35:30	なんていうか、対象外。

0:35:33	という整理にしない。
0:35:36	理由みたいのはあるのかっていうところをちょっと知りたいんですが。
0:35:40	ちょっとうまく伝わらないと思うので、ちょっとまだ、ちょっと考えさせてちょっと保留させてくださいすいません、ちょっと発言したものの、
0:35:53	ちょっと言いたいことを忘れちゃいましたすいません。
0:35:56	うん。
0:36:04	ちょっと思い出すまで、また繋ぎで資料 1 で何かあればお願いいたします。
0:36:10	とコサクです。繋ぎで、先ほどの大川さんから話のあった数が変わってくるみたいなどころとか、他の変更点も含めなんですけど、
0:36:22	変更した理由を言っていたくのは当然として、
0:36:27	さらにそれがどう影響してくるのかって言ったことで、その影響が
0:36:35	問題ないのかどうか。
0:36:37	というところまで含めて説明するようにしていただきたい。
0:36:43	ですね、それを会合でどうするかっていうことについてお考えをお聞かせください。
0:37:00	はい、日本イシダでございます。まず、資料をお出しをしている呉というステータスですので、原燃として、何らかの変更を加えたものをステータスとしてお出しをしています。
0:37:14	いう状況、あとは
0:37:19	今回の 12 月の審査会合で、どこ、どこにターゲットというかどういう範囲に対してどういうことを説明したいかによるかなと思ってまして。
0:37:31	例えば、八丈オオノ竜巻防護対策設備の設計について、そこ分けて説明をするんだと、いうことであれば当然それに関係するものは、何の変更があつてそれが、
0:37:47	日程設計の説明に影響がないんだという説明をしないといけないと思ってます。
0:37:56	その状態何を説明するかをまずちゃんと原燃としての意思をしないといけないかなと思ってまして。
0:38:04	今日 1 日しかまずそもそもヒアリングの日程をとっていないということ、今日コメントがあつたやつを出して、またさらにヒアリングをするっていうふう日程も今まだセットできてない状態からすると、
0:38:16	こういう状況でイマダしてます。まだ直さなきゃいけないところがこндаけあります。今後修正して、来月かな、お出しをしていきますというステータスを説明するというのであれば、
0:38:28	その時に、その野瀬数の変更も含めて一式ご説明をするということかなと思います。その辺のんは、原燃としての表示をまずちゃんとすると。

0:38:41	いうことをさせていただくということで社内でちょっと議論させていただければと思います。
0:38:46	コサクです。確定した数字を出せとは全くもって思っていないんですけど、
0:38:51	それは1月であっても、あんまり思っていないんですけど、
0:38:58	まず、そういう変更を加えている。
0:39:02	或いは見直しをしているところというステータスはしっかりと話す必要があるんだろうなと。
0:39:10	思います。で、
0:39:13	ということからすると何で、
0:39:15	ということ、それがどういう影響があり得るの。
0:39:19	どう考えてるのと、いうことは説明もやはりしていただかなきゃいけないと。
0:39:24	ということで、
0:39:26	最終的に確定する断面では
0:39:31	理由なんかを踏まえながら改めて見て、確実なものをしてきましたという話をさせていただかなきゃいけない。
0:39:38	いうことうだと思しますので、その点、
0:39:44	頭出しという意味でしっかりとそのポイントを説明していただきたい。それを借りとるのがいつ、どういうふうにするのかっていう方針を
0:39:55	会合でそのことまで言うかどうかはあれですけど、少なくともヒアリングでは状況をお話いただきたいと。
0:40:02	思ってます。それで言うとそもそも申請書不備っていう問題が、年明けに話をしていますね。
0:40:12	その刈り取りっていうのをちゃんとやれてないのです。それは補正までにちゃんとやってくればいいよということで私から申し上げているからということもあるんですけど、
0:40:22	その状況っていうのも、結局今の対応と、
0:40:26	合わせて必要になるような気がするんですけどそのあたりはどうでしょう。
0:40:39	はい。日本原燃志田でございますはい。おっしゃっていただいている進め方ヒアリングでも、申請書不備の件については、
0:40:49	どうしてもアクションがやってきたことを説明しないといけないという意味を入れさせていただいて且つ
0:40:58	いろんなやりとりを含めて、踏まえた上で、補正の前にということを言わせていただいていますとはいえ、前回は3月、
0:41:10	イシタつけ、3月ですね。

0:41:13	の審査会合でやったきりですので、その後どういう状況なのかという状況の説明というの、何らかちょっと考えていきたいと思えますはい。進んではいますので、かつその状況がどうい。
0:41:28	方向性に進んでいるのかということ、何も説明しないまま、最後にドーンとて、こうじゃないっていうのも下またそれもまた辛いのははい。ちょっと考えます。
0:41:40	はい。コサクです。今の数、機器数とかも含めて申請書不備だと思えますので、
0:41:47	その内数としてしっかりと対応をとるための、まだちゃんとできてなかったところっていうのが炙り出されてるっていうことだと。
0:41:57	思ってますので、まだ確定したというよりはオンゴーイングに検討が必要な状態だというふうに認識をしています。
0:42:06	なので、次回会合でこういった数字の変更みたいなことを話をされる際は、そういったタスク全体として見直しをしっかりと図って整理をしていきますっていう、
0:42:20	方針を言っていた上でまとめてどこでどう対応するつもりかという古藤ぐらいかなと思えます。
0:42:29	言われるように補正の直前に言われても困るので、補正の準備を始めてますみたいなところろぐらいですね、対応状況なんかを説明いただいて
0:42:42	こちらと認識が違うところがあれば議論をしてと。
0:42:47	いうことになるんじゃないかなと思えます。
0:42:53	はい、与儀西田でございますはい。承知いたしました。
0:42:58	うん。もう思い出しましたが、ちょっと聞いても意味がなさそうだったので違うやつでしょ。すいません。規制庁の荒井です。836 ページ目から外部事象八条関係の、
0:43:11	基本設計方針の対象となる範囲の整理っていうのがあるんですけども、大枠としては、竜巻から始まって外部火災で連続していく感じなんですけども、
0:43:22	雷がここで見当たらないんですけどもその整理状況ってどうなってますか。
0:43:35	竜巻外部火災、火山、
0:43:44	航空機、
0:43:46	そのあとその他、凍結の方に行っちゃうんですけど
0:43:50	菅
0:43:56	日本のイシハラでございます。これもすみません、私がハンドリングできればよかったですね。

0:44:04	8 条の枠あいがですね、おそらく
0:44:12	796 ページを見ていただくと、
0:44:16	落雷の基本設計方針が全部この施設共通に落ちてると思うんです。そうなったときとはいえ、これ、施設共通も、設備とのリンケージをとってつていうことを、MOXのときは話をして、いや、
0:44:33	言った上で全体どこの設備にどの方針が結びつくかっていうのを、
0:44:38	整理をしないといけない対象だと思ってますので、これは確実に今この段階で止まってるといことは、最後のゴールまで行ききれてないという状態かと思えますここで、どの設備がこの基本、この項目に割りつけられているかっていうのと、多分この
0:44:56	項目と基本設計方針のひもづけをしていけば、おのずと、落雷のこのシートもつくれると思うので、
0:45:03	はい現状はそのところで止まった結果、落雷のシートが今ないということだと認識してます。
0:45:09	わかりました。
0:45:12	じゃあそこも追加をお願いしますなんか落雷って問題があるんでしたっけ。
0:45:17	そこまで、ごめんなさい、古作です。楽らしい。
0:45:21	何ですかね、具体的な対策設備とかがあれば、それが設工認対象として明示的になっていれば、何らか、
0:45:31	下に落ちていって紐づいていてということかなと思って今聞いたんですけど。
0:45:38	それでいうとまず排気塔っての非常に、主排気塔ってのが大事なポイント。
0:45:44	でしたよね。主排気塔ってどこにあるんでしたっけっていうようなことが、
0:45:47	あるのと、
0:45:49	あと各建屋に避雷針があり、低接地網があると。
0:45:56	ということで建屋っていう関係があるのかなあと。
0:46:01	思いましたが、建屋、結局全部に、
0:46:04	入っていくということがあってと。
0:46:07	というのが今回うまく展開。
0:46:10	できなかったというか、しなくても当然ですよねと思ったのかっていう感じかなと。
0:46:15	思うんですけど。
0:46:17	一方で、今のその設置問題なんなりっていうのは、
0:46:22	その他設備とかで言わなくていいのか。
0:46:25	とか、

0:46:27	その辺りってどう整理、或いは電源、間接来のことを考えると電源系統だったりと、
0:46:34	いう、電源系統なのか計装系なのか、
0:46:39	そのあたりどう整理されてます。
0:46:48	はい。入院してございます。前々から申し上げてる通り、この施設共通基本設計方針という
0:46:57	本当は個人的にはやって欲しくなかった枠組みに全部逃げ込んでいるのが現状なのであまり対象物との関係をとってないんじゃないかなというのが今のステータスだと思ってます。
0:47:10	おっしゃる通り、避雷設備を設置数でいうので、建物建築物、マツダ 1 建物がエントリーされてエクレーターとか
0:47:21	保安器、も含めた一連の関節ラインに対する対応っていうと、屋外機器がもともと守らなきゃいけない対象は、屋内の安全設備が対象なので屋内機器配管。
0:47:36	関連設備としてエントリーされつつ、その関係で、保安金含めた全体の説明をしていくということで、多分設備と紐づけて、多分説明しないと説明ならないのでもともとそうしないといけないんじゃないかなと思います。確かに悩ましいのは接地網みたいな、
0:47:54	共通的なものとはそのCSIに当てる期待した設計なので、テーマが出てこないっていうのは、ですけど現状は建物とか屋外構築物の、
0:48:05	は政治局としてのつなぎをするので、その関連として今、一連の説明をしようというのがコンセプトかなと思ってます。それがうまく結びついて、設計設備分類だったり設計項目とのリンケージが、
0:48:20	どうやってないっていうのが、今の悪さ加減が思いますはい。
0:48:25	はい、古作です。
0:48:28	整理するポイントとかは話ができたんじゃないかなと思いますので次回、その状況を踏まえて、話ができる。
0:48:37	ます。
0:48:39	はい、ありがとうございます。
0:48:42	うん。
0:48:43	規制庁かです。ちょっと今の整理に関連してたんですが今回、全般的になんですが、管理側がほとんど
0:48:51	記載してこないってないっていう印象を持っていて特に基本設計方針の対象となる範囲の整理が、
0:48:59	いろいろなくてですねその他がまず一つもついてなかったり、
0:49:05	再処理側で配慮していることで建屋のことなんかは、管理側も全部こう配慮していついてるって以前、昔から聞いていた話なんですが、

0:49:15	その辺の整理はどうなってるんですか。
0:49:23	例えばページ数で言うと 887 ページ目まで、
0:49:28	岡さん。
0:49:29	岡火碎物があって、
0:49:31	次のページが、
0:49:33	もう安全避難通路になっちゃってるんですが、
0:49:38	その他が丸々ない。
0:49:42	はい、乳井石田でございますはい。そこはすいません私ももう一度見て、
0:49:50	定義の考え方を、
0:49:52	自立しアサノも、
0:49:55	あった場合、
0:49:57	多分これなんですよ、本当に。
0:50:00	最初に玉づけるかなと思って、やんなかったんでしょうか。
0:50:04	自分が主役にならないかなと思って。
0:50:07	もう論外。
0:50:11	意味わかんないもん。
0:50:14	ここにあるから一緒にしょってできるんだよね。
0:50:19	これなかったら一緒にならないじゃん。
0:50:22	これがね、さぼりすぎ。
0:50:26	はい。日本原燃者でございます。現状をお話した上で多分最初の方に書かれると思って、かなり大変やんちゃなことをしているので、正しく採用させて、
0:50:38	全体のスキームでどこまでの情報を出してどこでジョイントするんだってというのが多分、府総理海外でなかった結果かなと思いますはい。
0:50:48	はい。そいつを河津 アノおそらく再処理で説明してるから大丈夫なんだろうすごく全体的に受け取れるんですが、今回申請対象で管理出してるので、
0:50:59	その同じですよ。当たり前のように、
0:51:03	意味づけるんじゃなくてちゃんと説明した上で、す。
0:51:07	宴会で同じところを展開していくっていうご審議お願いします。以上です。
0:51:17	あとコサクですけど念のためですが、同じじゃないところはあるんで、
0:51:22	それをしっかりと認識をしていただかないと困ると。
0:51:27	いうところかと思えます。そのための作業ですからよろしく願います。

0:51:33	はい。与儀ニシダでございます。はい。おっしゃっていただいている通り設備の経営形態だったり違ったりあとは条文要求がそもそも違うところもあるし、
0:51:44	わかってる、大丈夫。
0:51:47	はい。認識をして対応させますはい。
0:51:53	はい。
0:51:55	規制庁の荒井です。私から最後なんですけども 835 ページ目。
0:52:01	で、
0:52:02	津波のところを例にしてなんですけども、これまでSAとの紐づけをやっているというところで、
0:52:10	例えばナンバー、Bですかね、Bの屋外機器配管のところ、
0:52:18	津波の影響を受けない配置設計っていうところで、項目が、業績方針の項目が出されてるんですけども、
0:52:27	この申請対象設備をいろいろ、
0:52:31	ちょっと細かく見ると、冷却塔周りとかあとダクト周りが今番号で抽出されていて、
0:52:40	SAとドッキングする際には、屋外の可搬型SA設備の番号がここに今後入ってくるっていうイメージでいいんですかね。
0:52:48	まずは、
0:52:58	はい、乳井西浦でございます。紙申請番号とどっちに入ってる。
0:53:04	これって 202-2 とかって、
0:53:06	申請の部分で、
0:53:12	2-2 だけ。
0:53:14	今 2-2。
0:53:17	そんなキョトンとした値を見られても、
0:53:21	SEセンターの三野イシハラでございます七条のAもBもですけど及び重大事故等対処施設と、頭書いている通りジョイントして全体カバーしないといけないのは、
0:53:33	おっしゃっていただいている通りだと思います。現状それが例えば、保管場所をとか外にそのままオク車両類とかも含めていないのであれば、
0:53:45	おっしゃる通り抜けていると思いますので今後SAのジョイント的に合わせて変えていくと、いうことだと思いますはい。なんか、申請対象設備ぐらひは何か抜き出せるようなイメージはあったんで、どこがどこまで定義されてるのかっていうのが、
0:53:59	津波と他の条文でばらつきがあるのかとかそういうところも知りたいんですけど。
0:54:06	いけない。

0:54:07	どうやって抜いての声。
0:54:10	うん。
0:54:13	うんってことは、7条のもともとの申請と計測設備のマトリックスにナカジョウ入ってないってこと。
0:54:21	ここにいないってこと。
0:54:29	1、意味がわからん。そういうことを、
0:54:34	だから7条の対象しか入って来ています。30条の第4条の対象が丸々入ってないってこと。
0:54:39	もう駄目だなこれ。はい。ですけど。すいません。
0:54:45	SAはまだ、その作業ができてないっていうのは
0:54:50	なんですかね。
0:54:54	次の段階で入れるっていうことも許容した部分もあるので、いいんですけど、
0:55:01	言われたようにし、特に資料一位ワーそもそも申請書の添付書類の中にももともとリストとしてあるものを加工しているわけで、
0:55:15	それ一対応としてなぜ抜けるのかっていうのはアノす、やっぱり申請書の方が悪かったのみたいにも聞こえちゃうんですけど。
0:55:24	それはあれですかね、ここで別添なんかを作る際に、
0:55:29	主訴、その表リストD、
0:55:32	入れてたものを、抜き出してくるっていう作業をまだ着手してないってことなんですか。
0:55:56	そうですね、資料1の一部ですか。
0:56:12	二本木ニシダでございますちょっとファクトまず整理します
0:56:17	明石君それだとおかしいんだよ、だって、屋外の可搬入れてませんってもともと対象にしてませんっていう、
0:56:24	地域保護者の話を津波の上に書いて、
0:56:28	1セキもず、
0:56:29	何かを持っているので今深井。
0:56:32	34条ですね、書いてあるのが普通に抜き出して、
0:56:37	いや、SAの人たちの他の業務のところで、頭が回らず、作業着手できてないっていうんだったら、理解できなくもないかなと。
0:56:48	とてもを日本ニノミヤでございます。
0:56:54	何か今聞いた限りですね、管理が不可欠ですので、ちょっと調べて、どうあるべきかというとの関係を整理して、
0:57:04	正しい形に持っていきたいと思います現状、
0:57:09	あれですね、
0:57:11	第一営業室等、

0:57:17	何だっけ耐震重要重大事故等対処施設とかって書いてある集合との関係で、建物構築物のベースの要求をかけているものを対象にすると。
0:57:30	いうことで、そこで多分可搬がすっぽり抜けている。ただ、とはいえ、津波の要求の中で使用場所も含めた保管場所使用場所の関係を書いているのに、そこで抜けるっていうと、
0:57:43	要求事項とひもづける設備がそもそも足りないっていう訳わからん話になる。
0:57:49	いうことでいいよね。
0:57:51	認識がね、ヨリキてないです。
0:57:54	はい。
0:57:56	ええ。
0:57:58	はい。ちょっと
0:58:01	何かというと、耐震重要施設はって言ってるけど、使用場所の話をしてるってことは、
0:58:07	他の可搬も含めて頑張りますって言ってる。
0:58:11	だから対象に変えるんだよ。だって使用場所の話で 36 条に触れない。
0:58:17	だけど、いいよ。
0:58:18	だからその整理がまずできてないんだったらちょっとまずいんだってところで。はい、日本イシハラでございます。要求事項との関係ちゃんと整理をしてアノを、をし、
0:58:29	はい。
0:58:31	うち、責任を持ってはい提示させますはい。
0:58:36	はい。はい。お願いいたします。
0:58:38	うん。
0:58:39	はい。
0:58:40	資料 1 関係ですけども、オカアノ。
0:58:44	888 ページ目まで、
0:58:47	何かあればお願いいたします今までの議論で確認し忘れた部分でも構いませんが、
0:58:55	うん。
0:58:56	あ、規制庁かですじゃちょっと、今津波の話してたのでついでなんですがこの資料全体的に、
0:59:04	管理井清廃棄物管理施設の津波が今回ツジになっていて、
0:59:09	対象になってないような感じを受けるんですけど、そこってどういう扱いになってるんですか。
0:59:21	0、
0:59:23	としか言いようがないんですけど、数字なわけもなく、

0:59:30	簡単で。
0:59:32	タイム。
0:59:33	1個しかない。そこにしかない。
0:59:37	でも、Sで終わるよね。
0:59:50	アノページになる理由も多分ないので、はい。
0:59:55	後付けさせます。はい。
0:59:57	コサクですけど、
1:00:02	最近ちょっと気になってたんですけど、廃棄物管理って実はヒアリング100回やってるって知ってました。
1:00:19	一緒にやってますもんね。なんで一緒にやってるかっていうと、イシイを我々は捨てるからなんですよ。
1:00:26	うん。西側地盤なんて、再処理施設の貯蔵の部分ありますけど。はい。
1:00:33	廃棄物管理側ですよ本来。
1:00:36	それに再処理の方が乗っかってるっていうぐらいの話であって、
1:00:42	なのでニシカワ時はもうしっかりというそちらも含めてやっている。
1:00:47	ということであるわけで、
1:00:50	そちらの方が申請してるつもりがないんだったら取り下げてくださいっていうようなことにもなるんですけど、新しいのでちゃんと認識をしてやってください。
1:01:02	ということですかね。
1:01:05	はい。宮城ニシダでございますはい。おっしゃる通りだと思います。はい、承知いたしました。はい。
1:01:13	はい。
1:01:14	資料1関係で他、よろしいでしょうか。
1:01:18	規制庁カミデですけど、資料1の、
1:01:24	建設工認からの主な変更内容に書いてある事項で、どういうふうに、どういうものをどう書くんですかみたいな話をまわしたんですけど、その辺の整理の状況ってどんな感じですか。
1:01:52	はい、日本のイシダでございます。
1:01:55	そうですねまだ説明をしきれてない気もしているのであれですが、基本今書いているのは、施設コウに申請書に、に書いてある構造だったり、
1:02:08	計算書だったり何らか変更が必要だというものを対象にピックアップして書いているということでございます。
1:02:21	重大事故関係でと書いてますが、基本は、既設のところ何らか手を加えて、設工認の系統構成も含めて、変更が生じるというものをピックアップしているということでございます。
1:02:36	規制庁、青井です。

1:02:39	そういう見方だったりあと書きぶりも一応何か
1:02:44	何だろう、統一はされてると思うんですけど、どういう統一をしているのか、類型として何種類ぐらいが、実際出てきてますとかってそういう話が聞ければなと思ったんですけど、いかがですか。
1:03:01	はい。すみませんパッとどのぐらいの類型になってるか今あれですけども、基本耐震の通関係の計算書が条件なりが変わるものを、
1:03:12	計算書自体に変更が加わるものは今、既工認からの耐震計算条件の変更ということで、分類形という一つのワードで、全体を
1:03:24	網羅的に書けるように今していると、いうこと。
1:03:27	あとは、図面類の変更が生じるなどというものは、今サポートだったり接続工の追加だったりということなるべく道路意向を集めて、
1:03:40	同じバーニングで整理をしようということで、やっているというのが現状でございます。はい。
1:03:48	はい。規制庁菅です。その辺、
1:03:51	何だろう。
1:03:53	作り方なり判例みたいなものがないと、この資料 1 の選考というのだけを見ていても、この
1:04:02	どういう意味すじ具体の意味するところがよくわかんなくなっちゃうので、
1:04:08	耐震の補足説明資料に行ったところで、よくわかんないっていう状況なんですけど、とりあえず何だろうな、変更内容こんなものがあります。
1:04:20	こういう記載ぶりの中にはこういう変更が入ってますよみたいのはわかるようにして欲しいなと思うんですけど、いかがですか。
1:04:33	はい、日本インダでございます資料、京都営業本部釜田はこの共通ジンノ資料 1 の書き方を、あそこかな、
1:04:44	に、このそれぞれの変更点のところに、どういったものをグルーピングをして、こういうところに収めているのかと、いうことでそれはどういう影響までを考えて書いているのか。
1:04:56	いうことの
1:04:58	扱いですね、考え方がわかるような記載を拡充して、それとセットでご説明できるようにさせていただきます。
1:05:09	はい。規制庁深見です。そうですねまず本文は資料 1 のところは何も書いてないんで変更点についてです。その辺拡充していただいてということだと思いますけど。
1:05:19	今回
1:05:21	今日のヒアリング資料ではないみたいですけど、耐震建物 01 あと耐震基準 13 という、耐震の変更でものがあってですね、

1:05:32	それぞれ数百ページの、
1:05:35	大きな資料あったんですけど、これってどう処理していきたいですか。
1:05:51	ヤギソヤでございますちょっとそうですね以前も言われたそもそもこれ最初の資料これ全部合わせて1をわけはないので、全体どう進めていくかっていうのを、
1:06:02	耐震であれば耐震の資料2さ、当方個別補足の、特に変更点のところの絡みかもしれませんけど、
1:06:13	パッケージにして、どこかヒアリングを入れて、説明をするということでそれぞれのパートで多分ヒアリングを、
1:06:22	を走らせる必要があると思いますのでその進め方をどうするかというのを考えて別途、ご提示をさせていただきたいと思います。
1:06:33	はい。規制庁可児です。その辺は進め方として話をしてもらいつつ後はその累計して、ものがいっぱいあるんで累計してせ、説明してくださいねということに対して、
1:06:47	今耐震の補足はたくさんあるものをただたくさん書いていると。
1:06:53	ということなので、一つ一つ見てもいいんですけど、結局以下同文みたいなところも立ち上がってというところなのでどうまとめていくのか今日の
1:07:03	千田さんとかでもそう、同じような話が出ると思うんですけどその辺も含めて、認識を合わせて進められればと思いますけど、大丈夫ですかね。
1:07:13	はい。人間のイシダでございますはい。も、その時から課題になっていた資料23、特に3のところに行った時の、同じ分類の中での代表だったりそれをどこで説明するかということと、個別補足で言う、
1:07:30	変更でなに何なりの集合体を示した上で、どれが代表になり得るかという考え方も含めて整理をして説明をしていくと。
1:07:39	ということかと思しますので全体の枠組みとして整理をさせていただくということで認識をしております。
1:07:48	はい。規制庁カミデです。阿藤。
1:07:51	もう1点から、耐震クラスの反映のところ、
1:07:55	ページ9784ページとかですけど、もうその時に、水、
1:08:04	で地震起因の溢水を発生させないように、ABCクラスであってもSs数に持たせませと云ってる配管って、どうやって見えるんですかねって話をしたと思いますけどその辺りって、何か考えてます。
1:08:30	はい。与儀イシダでございます。すいません私も頭が飛んでるだ、その話をどうしたかもして今記憶にないところもあって多分対応できてないと思いますんで、
1:08:44	こっち反映してないよね。
1:08:46	誰に聞きたいんだよこれ。

1:08:49	はい。ちょっと全体整理してはい。宿題として認識した上で、最初にもう薬を合わせて展開をするということで、対応させていただきますいません。
1:09:02	はい。規制庁管です必ずしも資料1でっていうことでもいいとは思いますが宿題は認識してもらって、
1:09:10	という感じですかね、本日のポートですね今週はなかったと思うので食材の認識もあればないよということをお願いします。
1:09:21	とりあえず、はい。
1:09:24	今回については私は以上です。
1:09:28	はい。
1:09:29	規制庁荒井です。そしたらほか、資料1関係よろしいでしょうか。
1:09:36	そうしましたら午前中に何とか資料2をやって、5号の最初で資料3をちょっとワンスルーしたいので、資料2のポイントについて、原燃から説明をお願いいたします。
1:09:55	189 ページ目。
1:09:58	はい。乳井イシハラでございます。はい何ページ。
1:10:03	渡瀬。
1:10:09	880
1:10:11	9 ページが別紙すべてにアベ、資料2の表紙になります。890 ページ 91 ページは
1:10:21	もうくせをつけておりましたが、資料2の対象になる条文ということで、基本、最初には、第1回で委員会タカノ以外を全部出していますので、
1:10:34	条文的には全体がカバーできている形、ただし今回の説明グループ1に関係するものという意味でそれ以外のものは今、随時という形にさせていただいています。
1:10:45	プラス、サービス六条も、現状随時とさせておりますさせていただきますお礼して原料等でご説明した通り、SAの要求事項整理DB制度ひもづけ、
1:10:58	形を見えた時点で資料2の段階で36条を含めて、セットさせていただくということになると思ってます。
1:11:07	はい。
1:11:09	資料2の作り込みは、ボックスを見ながら展開をしていますが、
1:11:18	再処理の方でいきますと、現状のステータスでまず、
1:11:27	893 ページから耐震の条文が始まります。これすべてのシートに共通でして、この説明、右から3番目の説明グループの考え方、ここがまだうまく書き切れていないと。

1:11:42	ということです。なぜそれがこれ代表も含めた説明をするんですが、確かに最初の場合、栗野代表になってますので、そもそもその代表に預けられる根拠を、
1:11:56	かなり丁寧にいかないと、なぜ代表になるのかがよくわからないということ。
1:12:02	あと資料 3 とのリンクでいきますと、代表に預けて持っていくとき資料 3 側で、確かに資料 2 で代表に預けた代表以外も含めて要求事項が達成できていることの、
1:12:16	説明をバブルにちゃんとできてるかというところの確認整理まではまだ十分できてないと思ってます。形としては一応MOXやり方を真似ながら作っているということでございます。はい。
1:12:31	で、現状ステータスかいきますと、何ページか。
1:12:44	一条シミズ。
1:12:48	竜巻含めた八条シリーズが、
1:12:55	亀田ウエダび失ったページを、
1:13:05	麻生竜巻が始まるのが、
1:13:09	454 ページから始まりますが、ここで言っている
1:13:15	資料 2 の段階でいくと設計項目であったり、設計項目での説明内容であったりという部分が、先ほど冒頭申し上げました、
1:13:31	10、
1:13:32	1 月 15 日の状態までは追っかけられてますが、11 月 30 日にヒアリングをやったり鳥居の状況までは反映しきれてませんので、
1:13:44	竜巻で確かそんなに抜けなかったと思いますが外部火災含めて 1 年、まだ設計項目に抜けが 30 日のヒアリングの資料と見比べると、足りない部分があったりという部分あります。
1:13:57	はい。という状況のステータスでございます。はい。あとはSABの紐づけをすると、SAから飛んでくる。ここでDBとSAセットでやりますよみたいなものがこの設計項目の中でも、
1:14:12	リンケージが見えるようになってくるということで、今後整理をしていこうというふうに考えております。
1:14:18	竜巻をれき時に現状すいません、私の認識だけ、これはちょっとやり過ぎたってところだけ、34 番、
1:14:33	35 号に竜巻防対策設備の英語版ネットの基本設計方針が並んでおりまして、現状のステータスでいきますと、これ 34 番の基本設計方針の
1:14:48	設計の展開を全部 35 番のネットに預けた形で、資料 3 に持ち込んでます。

1:14:55	現状の共通のあり方で見ますと、竜巻防護対策設備っていうのはあくまで設計設備分類の単位で、ネットと僕はその内数なので、
1:15:05	ここでその中での代表のやりとりをするつもりはなかったんですけど、現状ここで代表のやりとりをして、資料3に行ったときにこの基本設計方針でいくと34番の基本設計方針が00
1:15:18	受けてなくて35番で代表してありますみたいなことになってます。ちょっと他どう設計説明文の説明グループの設定では設計説明分類間の代表の話だけをしてるんですけどここは技術、
1:15:32	ナカの中で、中での代表の選び方みたいのをしているというので、他とちょっと状況が違うというものがあります。
1:15:40	ということです。はい。
1:15:44	言うならばずっと続きますが、成果としては同じようなものでございまして、
1:16:02	外部火災なんかも鋭意
1:16:05	書いていることが非常に何も書いてないに近いんですけどね、代表代表以外のやつも何をどう預けてるかよくわからない状態なのでこれもちょっとブラッシュアップが必要だと、いう状況でございます。はい。
1:16:20	はい。資料2としては全体同じステータス等で、
1:16:27	別名がなかなか難しいですけど、
1:16:30	設計項目が足りてないところまず、前回の30日との関係で、
1:16:36	例示を申し上げておきますと、
1:16:43	A、
1:16:45	965ページ。
1:16:52	の、
1:16:54	真ん中辺ですかねちゃんと一番下かが以下の25番の基本設計方針。
1:17:00	これが今配置設計と評価というふうになってますが、30日のヒアリングをやらしていただいている状況からいきますと、
1:17:10	ここは、システム設計配置設計構造設計評価という、四つある形になります。こういうところで前回のやりとりと、
1:17:21	まだ施行取れてないところがありますんでこれ随時、反映をして、最新の状況に反映をしていきたいと思っているところでございます。はい。
1:17:32	他も
1:17:36	オカ切りするところ。
1:17:38	292ページ、落雷も同じですね。はい。
1:17:46	992ページのナカイ第14、14番のPA方針も、
1:17:58	30日のステータスでいきますと、建物構築物屋外機器配管屋内機器配管竜巻対策設備の構造設計が、

1:18:08	四つの設計説明分類を全部並んで構造設計をエントリーするという形になってますので、この関係が合っていないといったことですね。はい。
1:18:19	こういうことが、幾つもございますので、最初に警察にしていこうかと思えますはい。
1:18:28	説明は。はい。同じようなのが続きます。以上です。はい。
1:18:34	はい。規制庁の荒井ですけど。
1:18:37	その設計項目の各深さというか、そういう、どこまで書かみたいなところとか、設計項目自体が抜けてるっていうところは最新版に合わせていただければと。
1:18:50	思うんですけども。
1:18:53	資料 2 が 890 ページからまず、
1:19:00	見だしがあり、
1:19:03	まず全体の話で、
1:19:07	全体というか何でこれがここにあるなっていうところなんですけど。
1:19:10	第 26 条の使用済み燃料等による汚染の防止っていうのは資料 2 から突如表れたような、
1:19:19	気がして資料 1 の、
1:19:21	施設共通でもうさっきの
1:19:24	核設計、
1:19:26	うん。
1:19:27	基本設計方針の整理の範囲の整理の話にも出てこなかったんですけども、ここで出てきた理由って何かあるんですけど。
1:20:00	日本イシハラでございますあれこれ資料 1 の声。
1:20:03	それについてちょっと、どこに入ってんだっけ。日本ユリ社でございますこれ木製の時も第 1 回同じでしたけど汚染防止がですね十条の閉じ込めとセットで、
1:20:17	もともと 00 資料も含めてハンドリングしてましたので、前の方の扱いとしては全部セットもので、
1:20:25	やっていたと思います。ちょっと中身をお聞きしないとあれですが、10 条入場、わかりましたじゃちょっとこっちでもそれ調べてみますすみません。
1:20:40	はい。規制庁甲斐です。今のところは、石原さんの認識が正しくてですね、許可、この二つの条文と一緒に扱ったものを、技術基準が分かれてしまうので、でも、
1:20:53	やっぱりきょ、きょカーそういうものの観点では、セットもので扱った方がいいということで、今、再処理 MOX はここをセットで扱ってます。なんで今回十条が、

1:21:04	対象で出てくるんですが、26 条のセットで出てくるのでここに書かれている。
1:21:09	以上です。
1:21:10	はい、ありがとうございます。
1:21:16	はい。
1:21:17	続いてなんですけども、
1:21:27	最後に、竜巻のところで説明のあった、
1:21:33	設計説明分類の代表のところで、
1:21:38	うん。
1:21:40	ナンバー34。
1:21:43	ページで 961 ページ目なんですけども、
1:21:48	ここで今やってることっていうのは、
1:21:51	900
1:21:53	61 ページ目だと、ナンバー34 の内容も本当は示さないといけないけど、ナンバー35 を下線で引いて代表にして、ここだけしかありませんっていうのを、これ以降展開しているのを、
1:22:07	34 についてもちゃんと今後展開するっていう話でよかったでしたっけ。
1:22:12	うん。西原でございますが例の設計項目の整理DB側の整理をしているときの考え方との整合も含めてどう考えるかですけど、現状、
1:22:27	こうなるだろうと思っていた菅田がおっしゃっていただいている通り 3435 それぞれで、竜巻防護対策設備としての設計を、
1:22:37	資料 3 に預けていくということ、その中で、共通項があれば共通項としてどちらかに説明しつつ、個別の話は個別として展開をしていくということ、それぞれが 3435 の基本設計をして両方とも、資料 3 に引き継がれるというのが、
1:22:55	もともと、そうなるだろうともともとと思っていた姿でしたはい。
1:22:59	はい、ありがとうございます。
1:23:01	わかりましたそれはそれで進めていただいてちょっと戻るんですけど 955 ページ目で、
1:23:08	うん、竜巻の最初のさわりのところの基本設計方針番号の 4 番ですかね。
1:23:19	4 番のセキアノ右側の設計説明分類の欄の中で、この設計説明分類、共通確保屋内機器配管。
1:23:29	って書いてあるんですけども、
1:23:31	ここって、屋内機器配管って書いてそれで下線で引かない理由って何かあるんですか。
1:23:40	うん。何か他の書き方と違うような気がするんですけど。

1:23:44	はい、与儀西田でございますちょっとここは屋内機器配管だけでいいの かってのはちょっと置いていてですね、まず置いていて、やり方のルール としてはこの中に設計説明分類が一つしかない場合、
1:23:59	もしくは、例えばミズタタカミチとももうパラで扱うとなった場合代表決め ないとなった場合には下線が出てこないということになります。
1:24:09	それが一応現状の書き方のルールになってます。
1:24:13	了解です。
1:24:15	そういう意味だと、
1:24:18	どちらかというと、
1:24:21	なんていうか、共通で止めて、その次の確保っていうのはどういった意 味があるのかっていうのを知りたいなと思うんですけど。
1:24:29	各国内機器配管。
1:24:54	ちょっと待ってくださいねすみません。
1:25:07	何か代表として、何となくこれが、それに該当するなんていうんだったら どちらかというと基本設計方針に照らすと、
1:25:15	壊れたときの対応なんて屋外の方がなじむかなって思っただけなんで すけど。
1:25:27	それとも屋内機器配管を除くって意味なのか、ちょっとよくわからなかつ たですね。
1:25:52	日本のイシダでございますちょっと、全体私が発行して説明できるように します。ちょっと待ってください。後でやります。はい。
1:26:04	すごいことをなんかやって聞いてルールも含めてどうだったかちょっと調 べ、あと後程回答しますはい。
1:26:15	一応、竜巻関連。
1:26:19	もう軸にして少し確認しましたけども、他、規制庁ばかりよろしいでしょ うか。
1:26:26	成長がです。先ほど、外部火災の不足点、説明されてましたが、そこ は、
1:26:35	次のフェーズでは、
1:26:37	概ね乗ってくるとかその辺の
1:26:41	今後の進む進捗とかをちょっとうかがわせていただけますか。
1:26:47	はい。いただいて、
1:26:55	第 20 ヶ所以上多分違っているのでは、オオハシに
1:27:05	ジョイントするタイミングとのリンケージで、同じタイミングで対応しよ うかなということですよ。
1:27:21	はい。規制庁加賀です。

1:27:23	中途半端なものを何度も出すよりは、しっかり精査していただくっていうのはあると思うんですが、一方で
1:27:31	回廊では、結局じゃそこは間に合わなさそうなんですかね。
1:27:48	はい。与儀の市田でございます。
1:27:54	うん。どう見ても間に合わそうな気がします、
1:27:57	本当に間に合わないかも含めて中で確認をして、す、どういうステータスで結局はそうですね、審査会合、どういう政策の有無とかっていうところにかかっている、
1:28:07	そこの関連で整理をしていきますはい。
1:28:10	はい。規制庁和気です。12月の会合では、最低でもDで設計項目を整理してきたものをちゃんと反映して、ある程度のめどがついたところに、今後SAをやっていきますみたいなフェーズというふうに、
1:28:23	伺っていった中で、外部火災とか、各事象に関しては、
1:28:29	まだちょっと足りないところがあるんであればその旨もあの時、現状のフェーズをしっかりと説明いただくのがいいかなと思いましたがよろしくお願ひします。
1:28:45	はい、オギニシウラでございます承知いたしました。
1:28:48	はい、規制庁ガス、あと先ほど新井の方からもありましたが代表の考え方が今のところ、どう、どういうふうに
1:28:57	検討されてるのかっていうところが、ちょっとまだわからないところがあって、例えば、
1:29:04	950
1:29:07	時 858 ページ目、ちょっと初めの方で検討して耐震のところなんですが、
1:29:18	違うな、951、
1:29:21	すいません。
1:29:22	これ、
1:29:28	すいません 958 ページ目の、
1:29:33	No.18 なんかだと、こういうのが点々と見えるんですが、
1:29:38	ここも代表以外だけが抽出されてい説明グループの考え方で代表以外いただければ、
1:29:44	書いてあって、せず、設計説明分類に下線が引いてあるとか、このケースも結構あってですね、こういう場合はどういうふうに考えられて代表を選定されてますか。
1:30:02	はい、日本イシハラでございますはい。ちょっとこの辺は整理をしなきゃいけないですねはい。

1:30:09	この基本設計方針からすると、建物構築物で全体の説明をしますということなんです、
1:30:18	おっしゃっていただいたようにこれ 16 番、
1:30:21	の、こういった建屋内の配置の話で、
1:30:26	配置設計という共通項で説明する範囲が多少違うものを、どこかの要求事項に合わせて、預けて、全体説明しよう。
1:30:39	いうコンセプトで代表の選び方をしているということで、そうなったときに、建屋の配置を幾つか説明するものがある、一番最大の情報が入るところの業績落ち始めると。
1:30:53	こんな形になると、自分の基本設計方針では、建屋の配置の話は説明しなきゃいけないんだけど、他では 1 の説明をするより、ものでもっと大きな場合を説明する人がいるんで、
1:31:05	そっち側に預けますと、ということなんです。
1:31:09	ただ下線を引いていいかどうかちょっと悩みでもですね、こいつ代表になってないので、
1:31:15	はい規制庁説明の方でも、何々で合わせて、
1:31:20	説明するっていうのと何に合わせ説明するとかあと、何々と一緒に説明するとか、何か、
1:31:26	毎回出てくるたびにこういろんな表現で、
1:31:29	されていてそこ、それは、代表として説明することをここに書いてあるかどうか、結構、
1:31:35	代表ってどういう扱いになってるのかなっていうことが、全体的に何か見えてこないというかですね、おそらくそこで書いてることを代表にして説明したいんだと思うんですが、ちょっとその辺
1:31:49	再精査された方がいいかなと思います。はい。井手ニシダでございます。交通整理をします。
1:31:58	代表を選定するときのやり方。
1:32:03	も含めてそのやり方をしたときに、この説明グループの考え方と国はこういう書き方をしますというのを、大衆やり方の類型をしてそれぞれのパターンでこう書いてくれということを指定をするという形で、
1:32:18	全体に展開できるようにしていきたいと思います。
1:32:21	はい、瀬戸会長お願いします。あと、外部火災に関しては今回は、代表の考え方は、結局どういうふうになっているんでしょうか。
1:32:36	はい、米田でございます。前回のヒアリングでも申し上げた通り、外部火災はもともと離隔距離を確保するというので、野瀬、第 1 回のときも、

1:32:49	あれ所代表を選んでやるという、先駆け的な考えで整理をしていたものですが、今回はどちらかというと、全体を調べてみて、代表になるものを先に選んで、
1:33:03	それを全体の条文にマルつけた結果、外部火災で言っていたワダの代表と違う人がエントリーされてしまってるというのが状況です。これももう本当にそれでいいのかっていうところは今までの話からいくと、やっぱり、
1:33:18	それ以上もどう変えていくのが一番いいのかっていうのは、離隔が一番ちっちゃいやつを説明しますとか、そういう話が多分外部火災的には一番素直な説明の仕方かなと思いますんで、
1:33:30	そういったロジックになるようにちょっと整理をしていければと思います。はい。はい。それとかですね、そこが肝だと思っていて外部火災は事象が他の何よりも多いので、それを第1回で整理したものから離れてしまうと。
1:33:47	途端に説明項目が膨大になってしまう。
1:33:50	ところもありますので、例えば木なんかの代表、
1:33:54	もうあれ、竜巻や火山はそ、
1:33:57	構造健全性の代表があって、外部火災は熱影響の代表で落雷は電気的な影響とかいろいろあるとは思いますが、そんなに登場人物す、いないものの、
1:34:10	かなり合理的な説明をしていくっていう上でしっかり検討していただいて、代表を決めていた、もらった方がいいかなと思いましたが、
1:34:19	ちょっと今回はかなり、それが見えない中途半端な状況を感じましたので、そこら辺の整理されたらまた、うかがわせてください。
1:34:36	はい、2 オギニシダでございます注記いたしました。
1:34:39	はい、規制庁オカです。あとちょっと表の読み方関係で、例えば、
1:34:48	飯沼からの変更点というのが説明グループの考え方となり、
1:34:53	にあって、ここは、
1:34:55	ババを引いてるものと今回斜線は結構、
1:34:59	出てきていて例えば 991 ページ目の一番下とか、
1:35:03	斜線という凡例に書いてないんですがこれは何を意味してるんです。
1:35:39	はい、与儀西原でございますこれ設備区分的に変更、既設の変更とか既設でたものじゃなくて新規で、
1:35:48	いわゆるAからBチハラB4 ということでなくて、Aに該当するものは、もともと既認可がないので、これを／にしてるんですけど、
1:36:00	そういうルールを、
1:36:02	取り決めた。
1:36:06	資料1ではやった覚えがあるんだよ。

1:36:09	神保ダム、麻生。
1:36:11	ルールに従ってやったそうです。はい。はい。成長カリスマルールがあるのであればそれをちゃんと凡例に示して欲しくて、判例もそれは書いてないので、
1:36:22	ちゃんと
1:36:25	わかるようにしてもらえたらと思います。
1:36:28	はい。常銀西尾でございますはい。審議いたしました。
1:36:32	はい。大賀です。あとフォーマットのところで 1013 ページ名、2、
1:36:43	プラス資料 2-2 の日にの紐付け表の方にちょっと入ってしまって恐縮なんですけど、本当は何か、今回
1:36:53	条文のところに変更ありっていうふうにいろいろ書いてきたんですが、この変更ありっていうのは要求、
1:37:00	が、新規制基準の要求で変更ありっていうそういうそういう意味ですかね。
1:37:07	はい、稲毛石田でございます。はい。おっしゃっていただいた通りです。はい。
1:37:12	はい、規制庁加瀬です。だから、設備的な変更あり。
1:37:17	ではなくて、遠い新規制基準の要求だけがここで変更ありと書かれているという理解でよろしいですか。
1:37:28	はい、西田でございます。はい。そうですね。
1:37:38	まあそうじゃないと多分 1042 ページの十条が変更なしになってるので、設備的な変更があつたら、多分十条も十九条も、
1:37:49	多分何らかの変更がありになるはずですけど、この時点で変更なしなので基本
1:37:54	条文要求だけを言って
1:37:59	はい。ということです。はい。はい、規制庁です。これって何のためにここに書く必要があつたんです。
1:38:08	何を意図してこの紐付け表で、この
1:38:12	要求の変更ありなしが必要になったんでしょうか。
1:38:26	はい。弓削ニシダでございます例えば、いくと、10 条は、頭から全部の業務設計方針がこれ抜いてきてるわけじゃないので、アマノコガ。
1:38:38	変更設備の変更なりがあつた箇所当該関係するところだけが結果抜けてきているので、他と見比べると、基本設計方針の頭からの抜き出しが非常に少なく見えるんですけどそれには意味がありますよと。
1:38:52	いうことを多分言いたいがために書いてるんじゃないかと思います。特段これ、何らか効果があるかということそれは確かにはないよね。はい。

1:39:02	はい、規制庁笠野その辺の意図を伺いたかったので、変更ありなしって書かれると毎回こういう、
1:39:09	何の変更だろうなってなるので、要求上、新規性基準要求とか、少しその何が変更になるかっていうのをどこかでわかるようにしておいた方がいいかなと思います。
1:39:23	はい、与儀ニシダでございます承知いたします。
1:39:26	はい。それ超過です。あと、
1:39:29	ちょっと細かいところもあるんですが 1043 ページ目、管理の話に入ってきて、
1:39:40	再処理で代表、
1:39:42	して説明するようなものっていうのが、どういうふう to 今回表現されているんでしょうか。
1:39:53	はい。日本イシダでございます 1046 ページを見ていただければと思います。これの、
1:40:04	この紐付けで新設かということが多い。
1:40:08	ておいたとしてですね。
1:40:11	あれ何でこれ、
1:40:14	廃棄物が 1-1 とか、
1:40:18	記号が項目番号。
1:40:25	金額。
1:40:26	そういうことアマヤ、すいません。2-1。いいですかね。
1:40:34	2-1 の番号をののところを見ていただくと、説明グループの考え方とところに、再処理施設と同様の内容であるため、再処理施設の五条 2-1、建物構築物括弧今日
1:40:49	共通を代表として説明するというのでこれでどちらかというと、基本設計方針のところ to 預けて、そこも出てくる、設計説明文なりで、
1:41:02	それを代表して説明するカトウに預けるかっていうのをこういった方でやっているということでございます。はい。
1:41:08	何で共通なのかも書いてないので、内容は見直しが必要だと思っておりますはい。
1:41:16	はい。江藤。そういうどこで何をどう表現していくっていう部分をもう少しちゃんとその前段、本文かもしれないんですけど前段でしっかり整理していただいた方が、
1:41:29	いいかなと思っております、今回ここまで来てやっと、ここで代表とカップリングするの to いうところをまず認識したというところでした。で、
1:41:41	先ほど項目番号の方ちょっと話もありましたが、
1:41:45	オカダと項目がもう通しで書いてあったりしてこ。

1:41:49	項目部分はちょっと分けなくていいですか。
1:41:53	あんまり関係ないですか。
1:41:59	例えばですね、
1:42:03	1069 ページ目の竜巻農家でいくと、
1:42:09	この辺も
1:42:12	なんか八丈竜巻のイオン代表とか、
1:42:16	野瀬、
1:42:20	呉んすかさ、何か再処理の
1:42:25	再処理と明確に分かれてないような表現とかもちょっとあってですね、違うのか。
1:42:35	前の通しでこう、
1:42:38	管理と水処理、一緒にやってしまっているのかっていうようなところとか、何かその辺でちゃんと配慮されてるのかなというところをちょっと気になった時代ですか。
1:42:48	何か。
1:42:49	大丈夫。
1:42:56	はい、新美西原でございます。はい、えっとですね、
1:43:05	今後多分代表をどうしていくかという、ベースの考え方を整理しないといけないと思ってます
1:43:15	廃棄物管理施設も申請をしている施設だということで、
1:43:21	一本申請書が立っているわけで、
1:43:24	建物構築例えば耐震未来 2 行、どの建物とっても結局最初でも、廃棄物管理も共通の設計方針があって、何らかパラメーターが変わるだけということだったり、あと
1:43:38	新規の要求というよりはもともとあった要求の条件が変わったと、いう部分で 1 者については、廃棄物管理施設に申請があるからといって廃棄物管理は代表立ててやるというような共通項として再処理側で、
1:43:54	代表機器、説明していく、それで包含関係で説明が、設計の説明が苦勞するというやり方もあるかなと思います。ただ追加の要求があるやつ。
1:44:04	解消みたいなやつですね、これを、
1:44:07	最初に全部預けて説明してるのはちょっと説明がピンでいる人としては、ちょっとやり方としてはおかしいなという気も個人的にします。ちょっとそういう意味でも、代表をどこまで代表として考えるかというやり方を、
1:44:22	ベースをまず決めないと、多分こうなっちゃうので、どうあるべきかっていうのを整理して、

1:44:29	ルール化していきたいと思います。はい。はい、規制庁笠野今おっしゃっていただいた通りで今回は地上という外傷関係なので管理とか管理特有のってというのがちょっと見当たらなかったちょっとまだ、
1:44:42	確認も浅井助教なんですが、
1:44:44	管理特有のものを説明するケースとかですねそういうところをちょっと確認したか、あって、本当に今の運用で、そういうのもちゃんと、
1:44:55	運用していけるのかなとかそういうところをもう少し検討された上で問題ないんでしたら、その旨回答いただければと思っていました。
1:45:08	はい。与儀ニシダでございます承知いたしましたはい。
1:45:11	はい。規制庁加賀です。資料 2 まででした。
1:45:16	だから、私からとりあえずちょっと 1 件自体は以上です。
1:45:22	はい、支店長の荒井です。
1:45:24	他、よろしいでしょうか。
1:45:27	規制庁の藤原です。
1:45:30	深井ワダに上った紐づけの結果、
1:45:34	水平結果のところの線。
1:45:37	13 ページから始まる場所の部分なんですけど、
1:45:40	なんか見ると、十四条の安全避難通路等がない気がしたんですけど、
1:45:47	これなんて何でしたっけ。
1:46:05	はい、与儀西浦でございます。これも、頭からこれは整理が必要ですよね。おそらく、さっきの落雷と一緒にですね。
1:46:17	施設共通に全部落ちてるからっていうのが理由だと思います。そうなったときに、この資料で、
1:46:23	出てきたり出てこなかったりするっていうのが果たしてどうどういう位置付けなのかっていうの全体ちゃんと、
1:46:29	いや、資料の流れを整理しないと、今のままだと出てくるところで出てこないところとバラバラなのでちょっと統一感がないというところで、
1:46:39	考え方をまず整理します。はい。
1:46:49	他よろしいでしょうか。
1:46:52	規制庁上出です。
1:46:56	1107 ページから、
1:47:01	補足説明のところで、
1:47:06	とりあえず、一番上の、
1:47:08	耐震建物 01 のツツミ括弧の二つ目、共通中における説明との関係っていう文章が、よくわからないんですけどちょっと具体的に何を言いたいのか説明してもらえますか。

1:47:48	少々お待ちください。
1:48:27	4 イシダでございます。すみません、私が言うでもなんですけど日本語になっていないのと、語尾が申請対象設備に対して形説明分類を設定するっていうことで大分おかしい話なので、
1:48:39	ちょっとすみません、こちらで、
1:48:43	1 度を確認して正しい文章に修正をさせていただくことで対応したいと思います。今回の申請対象設備の網羅性だったり、
1:48:55	あとは、評価部位Eの選定の話、あと変更点の類似性を含めた多分代表の、
1:49:06	選び方みたいのも含めて全体補足でやった上でそれが資料 3 の方に、
1:49:11	フィードバックがかかると、資料 1 もそうかもしれませんがということなのかなと思ってますけどそういった全体の枠組みが多分整理できてないとこの文章にもならないと思うので、はい、整理をします。
1:49:25	はい、規制庁カミヤ
1:49:28	井川阿曾堂下もそうなんですけど、みなまで言いませんので、後で精査を。
1:49:34	精査して欲しいんですけど、あとあれかな、グレーにしてるっていうのはこれどういう意味なんでしたっけ、ハッチングの意味を教えてください。
1:49:55	宮城ニシダでございますがこれは今回お出しできてないというので、ツジと書いてる部分がハッチングなってると思います消し、これ全体的にはハッチングなくして
1:50:09	資料 3 なのか資料 4 なのか、どこに関係するのかわちらにも関係しなくて共通項みたいなベースの話なのかと、いうことをいろいろ整理をして、ここに書き下していく必要があると思いますけど現状は
1:50:21	必ずコメントに一部つい時と書いてあるのがあるので、この関係でグレーにハッチングになっているというのがステータスです。全体的に見直しが
1:50:31	同じように書き下していかないといけないというの、意味合いも含めてグレーハッチングの中には、必要なことは書いていますけど、全体の整理を進めていきますはい。
1:50:45	はい。規制庁大上です。何でツジなのかもよくわからず、あと、12 との関係もよくわかんないんで、
1:50:55	いずれにしても、多分結論的には今これは用意できてませんよっていう古藤だけしか、確たるものはなくて、牙しますけど、
1:51:06	まず関係を整理し、その関係を整理した上で、今必要なものについては当然出してもらって、

1:51:16	何かその事情があつて出せないのであればこうこうこういうことがあるんで、この部分についてはまた今度って普通の話ですけど
1:51:24	当たり前の対応として、対応いただければと思いますけど、大丈夫ですか。
1:51:33	はい。稲毛イシダでございます。はい。おっしゃっていただいている通りだと思いますのはい。整理をして、記載の見直し等々進めていきますはい。
1:51:44	はい。規制庁亀井ですまた話聞かせてください。資料2について私からは以上です。
1:51:51	はい。きちっとRSとか、
1:51:54	規制庁オカです。参考2-2も、一応、
1:51:59	確認させてください。まずこの
1:52:01	補足説明資料一覧表この時点で、ここに書かれているというのが資料1から3のための補足を、このぐらいの資料でやっていきますと整理されてますのリストなんですよ。
1:52:14	日本イシハラでございます。一部資料4に関係するものも、ピックアップをしますこれどちらかという、
1:52:24	0資料の別紙5で、第2回の時に合わせてアオキが第2回に合わせていって、直したんだっけね最後。
1:52:31	二階と三階合体したやつって、アオキさん、第2回で丸がついていたものを、もしくは1階から変更が必要だとエントリーしていたものを並べたものになっていると思ってます。
1:52:42	外力一。
1:52:46	でも、資料4に関係性もは入っているのではないかなと。相手に1個、三分。
1:52:56	火山と、一部中に、資料4に合わせてと言って不具合火山04みたいなものが、ただこれ、
1:53:09	これは読んじゃ駄目だろう。
1:53:11	評価部位の選定って評価部位がそこだから、行動設計説明するって言ったら7局さんに合わせてやらないと駄目だよ。
1:53:21	はい。ちょっとこれも見直しが必要です。はい。すいません、規制庁、まさしく今言っていたような資料4だから出してないのか、それともな、何か検討して出してないのかという。
1:53:34	ところなのかっていうと、ただ、今回申請対象設備が増えるはずのものが出てこないっていつ時点で何か、
1:53:42	ちゃんと見てるのかなという、思った次第で今の質問です。で、あと、
1:53:47	管理に関しては、ここはどうって言うふうに考えられてますでしょうか。

1:54:10	はい。人間イシダでございます。はい。これも清さんいますね。
1:54:17	正直少なくとも、第1回のときに、併催処理、
1:54:24	廃棄物管理MOXIに共通します、もしくは廃棄物管理再処理で共通します。この考え方は今後申請するものを適用しますっていったものを多分、
1:54:36	ピックアップしているのが現状だと思ってます。それでそもそも足りるのか、廃棄物管理施設特有として何か補足が要らないのかっていうのを、多分精査が要ると思いますのでそこも至急整理をします。
1:54:48	はい、西条です。概要のところに適用範囲が書いてあってどの補足説明で、そこに今まで管理がなかったもので管理追加するっていう観点ではやっぱり、
1:55:00	概ね出てくるんじゃないかなと思ってたんですがぽつぽつとしか出てなくてですね、その位置付けがよくわからなかったと、いうところでした。でも、
1:55:11	管理が本当に必要ないんであればなんで、
1:55:14	これは管理に対象にならないのかなっていうところもありましたのでちょっとその辺の説明も、整理がついたところでお願いします。
1:55:28	はい。与儀ニシダでございます承知いたしましたあれこれ何か参考には合体してん。
1:55:34	だと思うんですが、いや、いや、ちゃんと抜け落ちよ。
1:55:40	どうするかね。何でっていうのも括弧あります。はい。容疑者でございます承知いたしました。
1:55:46	はい。それ超過ですとりあえず参考2-2。
1:55:50	現時点以上です。
1:55:53	はい。規制庁新井です。
1:55:56	よろしいでしょう。
1:56:03	ちょっと確認し忘れた点が、
1:56:07	ですね。
1:56:08	957 ページ。
1:56:11	が、その例かなと思っていて、
1:56:15	竜巻の最初の竜巻の15番なんですけども、
1:56:20	先ほど
1:56:22	説明グループの考え方のところを少し、記載を工夫して、
1:56:27	代表と代表以外の考え方っていうのを、もう少し詳しく書くという話が、
1:56:35	あったんですけども、それで、仮に、
1:56:38	これ、代表が、建物構築物っていうところで下線が引かれていて、決まりましたと説明、設計分類の代表で決まりましたといった際に、

1:56:52	建屋もいろいろあるわけで、その建屋を、
1:56:56	どれを代表するかっていう次のフェーズの絞り込み方って、どこでどの ような、
1:57:02	考え方が示されているのかそれとも、まだ示されてなくて、こう考えてい るのかっていうのがあれば教えてください。
1:57:09	はい。日本原燃石田でございます。はい。それはですね実際資料3で、 最初に特有になりますけど資料3でやらなきゃいけないことになりま す。現状資料3で、
1:57:20	構造設計なりを書くところに、まず、代表となるものがエントリーされ、海 域、そいつがどんなものに対しての代表かということと、
1:57:34	代表以外の者に対して何らか差分を説明しなきゃいけないんであれば そこでエントリーして展開をしていくと、いうことをやらないといけないん ですけど、現状は
1:57:46	先に選んでた代表の設計の説明をしているだけということになってま す。最初には資料3でそこまでやらないといけないというのが、モリステ ータスです。
1:57:58	等、
1:58:01	多分ご想像の通りだとは思んですけど、
1:58:05	この番号で書いてあるみたいに、建物構築物だけで代表を選ぶんであ ればまだ、必然的にある程度枠でできるんですけど、
1:58:16	屋外の機器配管とか屋内の引き合いとか、いろんなものをごっちゃませ にして、持ち込むときに、さらにそこから代表で選んだもので代表を選ん でいくと。
1:58:29	いうこと、要は設計説明三つあるやつの一つから代表になってさらにそ の中で、建屋が10個あるうち1個選びますみたいなことをやるので、 本当にその元の代表に預けた人がカバーできてますよねっていう説明 も、
1:58:43	資料3でやらないといけないっていうのが本来の整理かなと思ってま す。
1:58:47	はい。きちっとあれです。なので55で、ちょっとその辺の議論ができる かなと思ったんですけど先んじてみると、
1:58:55	例えば、15番のヤタところだと申請対象設備のところと、
1:59:00	既存の建屋がリストアップされているんですけども、資料3の保育と何 か緊急時対策建屋とかなってたりするので、
1:59:09	その辺の、なぜこれが選ばれたのかっていうところは、午後ちょっと確 認したいと思っています。
1:59:16	資料2。

1:59:18	ではなくて資料 3 で整理されるという話だったので、ちょっと今後そういうところを確認していきたいと思います。以上です。
1:59:33	資料 2 関係で、
1:59:38	よろしければ、
1:59:44	午前の部は、とりあえず資料 2 でおままで終わりにして午後、資料 3、
1:59:51	をやってそれで振り返りを少しそこでやろう、やろうかなと思っています で細かい点があれば引き続き、夕方ぐらいまでできればなと思っています。
2:00:04	では午前のはこれで終了したいと思います。
2:00:07	6 ページお願いします。
0:00:00	はい、何かお返ししました。
0:00:03	規制庁ヤマグチ精神引き続きヒアリング。
0:00:08	再開しますと。
0:00:10	要はは特に午前中からメンバーの変更はないので、イトウ 1000 万紹介。
0:00:17	田島須賀元側は特に出席者の変更はなしでよろしいでしょうか。
0:00:22	はい。日本原燃事務局の赤間です。はい。玄蒲生。
0:00:27	変更ございません。よろしくお願いします。
0:00:30	午前中からの続きで資料 3 からの説明ですね。
0:00:36	現場側から説明お願いします。
0:00:44	はい、日本インダでございまして資料 3 ページでいきますと 1114 ページからになります。
0:00:51	目次が 1115 ページにありまして、これはすみません間違いということをお断りをしないとイケないと思ってまして。
0:01:01	まず、※1 があると思いますこれMOXに合わせて書いたんですけど再 処理では意味がないので、※1 は、次回は、
0:01:12	削除しようと思います。
0:01:14	あと※2 があるんですが、(6)の溢水対策設備 2 個目に言ってますがこ れ※2 の文章と整合しないので、どちらかというと(6)番は、SAをジョイ ントした時に出てくる登場人物という意味で(5)と(6)で意味合いが違 いますので、
0:01:33	次回はSAFジョイントする場合万が一出すのであれば、記載をし直しま すし、生後ドイとスズキであれば当然 0(6)も入った状態で、
0:01:44	説明が展開されるという状況になります。
0:01:47	はい。
0:01:49	そのあとは、116 ページにある通りそれぞれの設定で分類ごとに表紙が あり、

0:02:00	1117 ページにあります通り、(1)の-1 のシステム設計配置設計構造設計の順番で各層の内訳が、
0:02:11	①から③というものは同じような展開にそのあともなります。対象がない場合は対象なしということで整理をしていくということでございますこれは資料 2 でいう変更点。
0:02:26	ありなしの関係とか踏まえて対象が整理されると。
0:02:31	いうことでございます。
0:02:33	建物構築物でいきますと 1118 ページからシステム設計が始まりまして、これ目的と同じように①、詳細設計展開表、1119 ページが表紙で、
0:02:48	この後、①資料 3 の①の表がきます。
0:02:52	午前中にもありました友利
0:02:58	例えば 8 条の中に落雷が最初来てますが、この要求事項を展開するもので、今代表として勤怠を上げて書いております。
0:03:10	そもそも書いてるシステム設計は日本語がガイドに沿ったものかということでもうとまだ十分ではないと思ってます社員、代表としてこれ期待を挙げてますが、
0:03:23	今回の
0:03:28	設工認でいきますと新規で立てたもので、博愛の設計の対象になるもの、設置も説明しないといけないものが、全体としてそもそもどんだけあってそれに対する代表として均等選んでいると。
0:03:42	基本的にこれの設置法の場合はどれを選んでも一緒なので、ペーパーを代表にして説明しますよと、以下同文ですということなんでしょうがそういったことがまずもってこの欄のところでわかるようにしないといけないというのが、
0:03:57	目指していかなきゃいけない姿だと認識をしています。
0:04:01	はい。
0:04:03	この後も、地下水排水設備の話が 1121 ページ以降出てきますこちらの全体構成と、それぞれ機能に合わせたコウセットと、
0:04:16	ということでこの割付で全体が説明できるという、全体のパーツの構成も見ながら、集合体としての分割を考えて設置整理をしていると。
0:04:29	ということであつ、この中で、それぞれの構成物に対する共通的な設計方針を展開をしているという構成になってます。
0:04:39	記載としては多分こういう形が、ある程度の雛形にあるかなと思いつつもそれぞれの構成パーツのところの書き方と、
0:04:50	本来ベースとしてある集合体のそれぞれの違いですね、それをどう書き分けるかってところ、工夫が必要な点かと思っております。
0:04:59	あと

0:05:05	これをこっち書いてあるか。
0:05:12	正確に 11 ページの書き方はこれは、
0:05:16	すいませんねこっちに行きます。ルール通り、
0:05:22	補足説明資料とか、
0:05:25	設定根拠に転嫁するのって、
0:05:29	この書き方正解。
0:05:36	要は何でも
0:05:37	多分、
0:05:39	ルールに合わせ 4 日上、
0:05:42	多分補足は右側の欄に書いてもらわなきゃいけないし、
0:05:46	はい。
0:05:46	ということです。はい。
0:05:49	あと図ということで②番の詳細セキネ図はそのあとについて、ページとして 1123 ページ以降ですね。
0:05:57	これ項目の時にあったのと同じように目次自体の書き方はまだこなれてませんが目視があって、
0:06:06	そのあと、
0:06:09	1126 ページ以降に図面での説明と、
0:06:13	いうことになります。
0:06:18	全体としてはまだ
0:06:20	要求事項との連携だったり他条文要求のリンケージだったりというところは一応ケアをしながら書いてるつもりですがまだ紐付けも含めて弱い部分あると思ってます。
0:06:31	はい。
0:06:37	これは金庫の変更点が対照がないのでこの後、ある場合はこの後に③番の吉川の変更点の説明が加わる入って、
0:06:46	いうことでございます。はい。
0:06:49	基本的、どれも
0:06:52	代表の選定の考え方が、今、構造設計なり配置設計なり、システム制限と書き書かれていないというのがベースで、まだ足りてないというところが、
0:07:05	現状認識でございます。はい。
0:07:14	息子に、
0:07:15	はい。
0:07:17	そういう、
0:07:20	ものが図展開されますので、ちょっと説明は、何か

0:07:27	現時点でご質問があるところを確認していった方がいいような気がしますのでまず資料3の説明として全体の構成とができてないポイントは共通項だと思いますのでそういったポイントについて説明をさせていただきました。はい。
0:07:43	以上です。
0:07:46	規制庁の荒井です。
0:07:50	そういう意味ですと、
0:07:51	今回建物構築物から、
0:07:56	屋外局内聞いたて、竜巻防護対策設備ってところまで、各構造設計等を
0:08:06	いろいろ書いていただいたんですけども、
0:08:09	やっぱり午前中の最後にあった通り、
0:08:12	建屋を、
0:08:14	設計説明分類の代表として選びましたってなって、
0:08:18	建屋しかありませんってなった時に今の落雷の話で、
0:08:22	勤怠、
0:08:24	が、
0:08:25	建屋の間、またさらに代表なんですって言ったときに、
0:08:29	その代表の選定の考え方っていうのは、詳細設計展開表に、まずは書くっていうイメージでいいんですか。
0:08:40	どこの欄となって、おっしゃってました。
0:08:43	はい、上西でございます設計説明分類か複数の設計説明ぶりを跨いだときの世帯表の選定の考え方は、先ほどあった資料2の説明グループの考え方のところ、
0:08:55	資料3に持ってきたときの設計説明分類の中での代表の考え方については、構造設計なりの欄のところの記載で共通的なことを書くのかもしくは代表を選んで、
0:09:10	その代表についての説明をしていって、かつそれ以外に差分があるのかなのかというところを明らかにするかということの書き方だと思ってます。
0:09:19	わかりました。今ですと100、1120ページ目の、システム設計のところの欄に、代表の選定の考え方と、
0:09:28	代表の差分、
0:09:30	こんなところがありますよっていうのを書いて、
0:09:33	それで差分があれば詳細設計展開表。
0:09:37	その次の詳細設計展開図、図面の方にも、
0:09:43	同様に展開していくっていうやり方。

0:09:46	をとっていくってということで理解しました。それで、
0:09:51	現状、
0:09:52	今回の資料ってほぼ、
0:09:55	落雷でも竜巻でも、建屋について金田井を選んだ理由っていうのは、
0:10:01	何かもう少し説明としてあるんでしたっけ代表の。
0:10:05	新しく設置するっていうところがミソなんですか。
0:10:09	はい、日本イシハラでございますはい。そういう意味でいきますとまず、 答えからいきますと新しく設置するものAから、BPOに分化したときにA に入るものを、
0:10:22	B1Bに入るものも含めて、グルーピングされるのであれば、Aを代表に しましょうというのが一つの考え方でもあります。はい。今回きちんと選 んでるあそこを考えて選びました。
0:10:36	はいえですねええっと、
0:10:41	いつでしたっけ。
0:10:45	前回お出しをしたガイドで、私が何を書いたかというと、
0:11:04	ここもブレイクしないと、結果こうなるんだろうなと思いましたが、
0:11:14	概要のですね一番、本文の一番最後に
0:11:22	はお持ちであればページとすると16ページですかね16、16日に出した やつでいくと、
0:11:29	資料3における代表は、基本設計方針における設計方針の要求事項 への適合性を説明する上での類似性、設計料考慮すべき事項による特 殊性、
0:11:41	新規に設置する設備が設計条件の追加等により設備の改造室をする かと観点で選定することというのが、外部上定めているものです。
0:11:51	今回これ含めて考えて代表を選んでいるかと言われると、その中の新 規に設置する設備かというところに大分重点を置いて代表を選んでいる というのが今の現状でございます。
0:12:03	はい。
0:12:04	それでいろいろ特殊性とか類似性とか、いろいろ言ってきましたけども、新 規のやつを選ぶことで、何か説明の網羅性っていうのは、
0:12:14	他の条文に対しても出てくるからってことなんですか。
0:12:19	よくよくわからないんですけど新規のやつは、
0:12:22	はい、イノウエネシアでございますそうですね新規を選ぶ理由も、多分 ここでちゃんと理由を書いておかないと多分エラブで困るかなと思うの で、もともと新規なものって言ったのは、うん。

0:12:33	今回例えば一連の設計を説明する中で、いろいろ条文が出てきますけども、その前提になる、設計条件見たものが、既認可で義務になってしまう部分が、
0:12:46	あまり詳細の説明にならないことも考えるとそういったものも含めて全体を1から説明しないといけないものを代表に選んでおけば、
0:12:56	包括的な説明ができるんじゃないかと考えて新規に設置する設備を代表の選定の一つの柱にするということで考えたということでございます。
0:13:07	説明となるとそうになってしまうっていうのは、はい理解しましたけど、
0:13:12	中でも、
0:13:14	建物、竜巻、
0:13:17	飛来物に対する、例えば
0:13:20	裏面剥離とかの評価とかになったりすると、構造の部分の方は効いてくるのかなとは思っているんですけども、新規かどうかとかっていうよりも、
0:13:32	はい、日本イシハラでございますそこが設計上考慮すべき事項の特性とかその要求事項を見たときに、それを説明する上に最も代表としてふさわしいものを選べと。
0:13:46	いう部分が、まさしくおっしゃっているところかなと思います。そういう視点を今入れきれてないところはおっしゃっていただいている通りだと思うので、そういう視点も含めて、かなり代表をですね、
0:14:00	建物構築物で
0:14:05	委員会と冷却棟みたいな、どんどんとこう柱1個ずつみたいな感じになってるところは、要求事項に適合していることを説明する上で、
0:14:15	何を代表にするのがいいのかということを考えて設計の展開を図っていくということを念頭にもう、もう少しというか、
0:14:25	考えなきゃいかんなど思っているところでした。はい。
0:14:28	はい。
0:14:31	コサクですけど、
0:14:34	代表性を検討する際の優先順位的なものがあると思うんですね。
0:14:44	荒井が言ったように、
0:14:46	AかBはんかとかっていうのは、
0:14:49	メインじゃないんじゃないかな。
0:14:53	思います。
0:14:54	同列で並んだ時にじゃあどっちって言ったときにはAなのかなっていう気はしますけど。
0:15:00	まずわあ、その説明事項に対して、

0:15:06	何が重要なのか、ポイントは何かというと古老を的確に、全体として説明がしやすいものと、
0:15:17	いうことであるのじゃないかな。
0:15:21	思いますし、従来の許認可での説明で言えばチャンピオンケースを説明するっていうのが、通常パターンでやって、
0:15:31	それから説明しければそれよりは楽だよねっていうのがわかりやすくなって、同じだねっていうふうに見える。
0:15:40	ということなので、
0:15:41	どちらかというのを選ぶとそりゃあ、今から作るんだもん。そうするでしょうよ。
0:15:48	ということなんだけど、
0:15:51	既設のやつが本当に当てはまるのかって言った方が厳しくなることが、
0:15:56	往々にしてあって、その説明なしにお会いにできるのかっていうのは、ちょっと悩ましくなるんじゃないかなと。
0:16:04	思いますので、その点でもやっぱり何を説明すべきかっていったところに力点を置いて整理をいただきたいと思います。
0:16:13	はい、日本瀬谷でございますはい。おっしゃっていただいてる通りかと思えます。
0:16:20	はい。設計方針、全部並べてその要求事項が何かそのために何を説明すべきかと、いうことをちゃんと認識をして、それを1回テーブルに並べた上で、どれとどれを
0:16:34	一緒に説明するできるか、かつ、どういうケースのことを考えなきゃいけないかみたいなもので、代表を選んでいくということも考えなきゃいけないと思ってます。
0:16:46	今回大分イメージ的に代表を選んで、資料を作って、その代表を、まずは置いて書いてみましたの世界かなと思ってますので、
0:16:57	そういう視点での整理を進めていきます。はい。
0:17:02	はい、規制庁のあれです資料3の、私の大きな枠としては、以上です。
0:17:10	ただ、竜巻でも、例えば防護パターンがいろいろあると思ってて、防護パターンがいろいろ包括できるのは緊対所ですとか、
0:17:20	あとは貫入厚さが一番足りないように聞いてるとそんなことはないと思うんです。
0:17:26	ですとかそういった視点があれば非常にわかりやすいかなと思ったというところですよ。以上です。
0:17:33	はい。日本原燃石田でございます。はい、ありがとうございます。
0:17:38	多分、例えば、開口部との関係とか防護設計との関係でいくと、

0:17:45	もともとあった既設の建屋の方もいろんなことを考えなきゃいけないで複雑で、第設計上の考慮っていうのも多いと思うので、普通は、を選ぶことはないと思います
0:17:57	機器説明って、
0:17:59	対象設備等の配置の関係アノス竜巻で説明しないといけない項目が一番網羅できるタテを多分選ぶっていうのが普通の考え方だと思いますはい。そういったところで整理を進めていければと思いますはい。はい。
0:18:14	規制庁荒理事よろしくお願ひします。他、資料3関係で、全体で。
0:18:20	成長下です。ちょっと今の議論に関係してなんですが、結局、それで、午前中話したような、それぞれの条文で、
0:18:30	要求に対してそれぞれ代表が出てきてしまっっていうところで、
0:18:37	その次のフェーズとして、MOXの時もよくあったその各場で説明してル
0:18:43	ケースが、
0:18:44	あってそれをその各場じゃなくて施設を対象として説明することということでも、
0:18:50	第1回の大きなマージ作業が行われたという認識なんですが、その辺の考え方をもう少ししっかり整理しないと、やっぱり作業者の人たち、あと確認する人たちも同じことを、
0:19:03	何度も何度も説明するような感じになってきてですね。
0:19:06	まずそこを、一番初めにやるべきではっていうふうに、
0:19:12	じゃないと何か後で戻りがすごい発生しますよというふうに考えていたんですがその辺の配慮って、
0:19:20	どうなってますか、ガイド上とかで。
0:19:27	はい、日本イシダでございます。はい。どちらかというとガイドでまだ追い切れてないとか決め切れる前にこの作業走っていったところもあるんでその点の何ていうんでしょう。
0:19:40	整備ができてないと思ってます。ガイドで、もう片ハバノ方で、その考え方、
0:19:48	ルールを決める側が今までの私がやってきたパターンでいくと1回全部並べてみてどういう関係性があるって、こういう考え方だと言え、
0:19:58	の代表の選び方に一貫性があるって、かつ説明もとしての東レという、ルールメイキングをした上で、それぞれの資料の作成に入ると。
0:20:09	ということなのかなと思いますので、それを至急整備していくということかと思ひますはい。
0:20:20	そうですねちょっと知恵者を集めてでもそういったことはやりたいと思ひますはい。1人でやりたくないんですよ。はい。

0:20:28	はい規制庁笠野今日石原さんがこの説明グループ1を説明していることも、ちょっと違和感があつてですね、伊シハラさんがルールメイクをしたMOXに対して、
0:20:41	今回Steeringチームの代表者が説明するところだと思つていて、そこで、
0:20:49	ルールメイクされたものをどれぐらい把握しながら説明されるかとか、そういったところが、
0:20:54	あの紙とれるかと思つたんですが、今石原さんが説明されてるっていうのは、Steeringチームとしてもこの説明グループ長も石原さんになってるっていうことなんですか。
0:21:06	はい。二本木ニシダでございます。私の口からあまりづらいなあれですけどはい。
0:21:13	現状、グループ単位でいきますと、説明グループ1でいくとですね、外傷耐震も含めていろんな条文があります。
0:21:23	Steeringチームの石黒さんに頼んでいるのが今竜巻、それ以外が私という分類になっているのが現状でございます。説明グループには、タカヤさんをお願いをしながらも、
0:21:37	説明グループにも、溢水化学薬品の漏えいはタカヤさんのパートでやってもらう。SAは私になってます。Dグループさんは丸々私、いいかな、でなつててっていう状態になってますので、
0:21:50	ソフィでかつ、グループ1から7を全体を通したルールとの整合であったり、全体の体系整理も、現状だと私の分類かなと思いますので、
0:22:03	今日も冒頭の、からの説明私がさせていただいたということでございます。
0:22:09	はい。規制庁甲斐です。今週の進め方冷やで今後の進め方、最後まで、どういうふうに進めていくかということも、
0:22:19	伺いますがその時に、
0:22:22	やっぱり石原さん1人っていうのはちょっと無理があつてですね、Steeringチーム員が、今後増員されるかなんか、体制強化か。
0:22:30	あると思うんですが、そういう計画もしっかり担ってもらう、ちゃんと担う人が後ろにいないとですね、ここから先、かなり厳しいんじゃないかと思つていますMOXのグループIIも、
0:22:44	なかなか聞けてないところで、
0:22:47	その辺もちゃんと社として計画的に進めてください。
0:22:55	まずは今それぐらいなんです。
0:22:59	はい。弓削伊シハラでございます。
0:23:04	申し、申し伝えますとしか言いようがない。はい。言っておきますはい。

0:23:08	はい。清町オカです今回の、ちょっと各場で同じ図を使って説明していたりもしていたのでちょっとその辺も後で、また具体的にイセアノ。
0:23:19	進めさせていただきますが、ちょっと全体論として、先ほどの資料 2 の方でも少し議論あったんですが、
0:23:25	結局資料 3 は全部今回再処理、
0:23:28	のもので、再処理ですという断りもなく全部再処理の条文要求を整理された容器を書いてきていて、詳細設計説明展開表。
0:23:39	もう、特に再処理です断りもなく、再処理の説明が全部なされているところで、
0:23:47	その辺で結局、管理側が代表になったり管理とかいうもので説明するっていう時にどういうふうにするのかなって思って資料 2 の方でも伺ったんですが、
0:23:57	まず、管理で説明していくようなものって、
0:24:01	今のところ抽出されてるんですか。
0:24:14	はい。野木ニシウラでございますグループ 1 を、先ほどご説明した資料 2 の状態からすると、
0:24:22	全部が全部、設計っていうところで、資料 3 に持ってこれてない。要は、必要なものが抜き出されてない状態で資料 2 の形になってますので、
0:24:33	資料 3 に渡った瞬間に、もう最初に話が出てこない、ということ。ただ、午前中もお話しましたが、これやはりこのやり方は、かなり乱暴かつ、
0:24:46	説明しなきゃいけないことを説明し切ったことになっていないので、廃棄物としての要求事項に対して、この最初に代表を預けて説明し切ってるのかっていう確認を、
0:24:58	ちゃんとしないとですね、抜けたことになる、説明できてないことになりますし、
0:25:03	資料 2 の段階でもう一度チェックをし、考え方も整理をした上でチェックをしていくといった、廃棄物特有として説明すべきものと、
0:25:13	いうことであればですね、資料 3 の構成でも当然廃棄物管理施設の話が登場して、整理をしていくということになると思います。そうなった時に一つは、資料 3 の構成をどうやって整理していくかと。
0:25:29	いうことも一つは考えなきゃいけないかもしれません最初にとの差分で説明する場合はこの今の最初資料 3 をそもそも、最初の資料 3 として、
0:25:40	立ち上げた時にその中で廃棄物関与との差分を多分示すということにしないと、
0:25:48	整理学的にはおかしくなるような気もするし、iaアノ廃棄物特有で説明するということで、項目を立てば、廃棄物管理施設の再資料 3 としてエントリーされて、

0:26:00	説明をしていくと、その時には廃棄物シノアノ図を使いながら説明をしていくということかと思えますはい。そういった整理を進めていきます。はい。はい。規制庁勝です。
0:26:11	おそらくそういう必要があつてで、もし今現時点で全部通してみてないっていうんであればそれはそれでいいのかなと思った次第なんですけど必ずそういう説明が必要になってきますので、
0:26:25	ちょっと気になっているのは、今回 12 月に会合にかける説明グループの考え方で、主条文が全部その再処理はこの条文管理はこの条文って
0:26:37	管理側でも何らかのし条文が出てきているんですね。で、その種条文の扱いが結局最後には、再処理側の代表になって、
0:26:47	説明しているっていうような説明に持っはいるとは思いますがそこの、
0:26:52	関係は何か考えられています。
0:26:59	はい、上下ニシダでございます。要求事項としての市場部呉は、おっしゃる通り、グループ設備の時、リンクを張りました。廃棄物管理施設としても、製造部を立ち上げているのは、おっしゃっていただいている通りかと思えます。
0:27:14	あと先ほどの
0:27:17	まず制御事項を達成するための設計の展開がですね、廃棄物再処理、というよりも、廃棄物管理施設を、再処理で例えば建屋でいうと 10 建屋ぐらいあるうちの 11 番目の建屋だと見ることができるのか。
0:27:32	違うものとして見るべきなのかというところの、設計の切り分けかと思えます。資料 5 に上げたからといって必ずしも、設計を資料 3 を越して説明するという点でも、
0:27:45	ないのかなとも思いますがそういった整理も含めてしていきたいと思えます。はい。はい。おっしゃる通り諸条文だからといって代表資料 3 で代表として説明する必要はないんですが、
0:27:57	消えていくさまをちゃんとマージされていく、ちゃんと網羅的に説明されていく様を、しっかり確認しないと、抜け漏れになってしまうという点で、
0:28:08	ちゃんと説明してくださいという。
0:28:10	ところでした。
0:28:15	あと細かい話が多いのでちょっと大枠で、どなたかもしあればお願いします。
0:28:27	規制庁カミデですけど、ちょっとついていけないのかもしれないんですが、今回、建物構築物として資料 3 が出てきて、

0:28:40	支配人だったりあと建屋緊対であると地下水排水設備になってますけど、
0:28:47	特にタテやってその検体以外はもう出てこないのか、まだこういうものがありますなのか、ちょっと教えてもらえますか。
0:29:06	補足です。あわせてですけど、
0:29:09	下
0:29:09	耐震ってどういう扱いにしているのか、先日だと
0:29:14	屋内屋外で分けてますと言ってる、っていう言葉と建屋の耐震はここでもう全部表カー以前のものは入れるっていうことだとするって感じもあるんでそこら辺の認識も含めて説明していただけますか。
0:29:45	はい、日本インダでございますまず今回代表で上げてるものを、先ほどご説明した通り、かなり最初に、
0:29:55	これが代表だって決めてから、逆流して作ってるパターンになっていて、その要求事項との関係で本当にこれが代表足り得るのか、また他に説明するものがないのかと。
0:30:07	いうことのリンケージが十分整理できないと思ってます。そこを早急にまずは整理をして、このテーブルに上げるものが費、
0:30:17	必要十分なものになっているという説明も含めてできるような状態にしないといけないと思ってます。そういう意味で今勤怠建物だけで勤怠というのを選んでますが本当にこれだけでいいのかってのは、
0:30:31	耐震の要求、先ほどのアカインの影響だけではなくて他の要件も含めて、しっかりと説明していかないといけないと思ってますそういう意味では、
0:30:45	オダな後でジョイントする。
0:30:48	地盤との関係も含めたときに、構造設計としてどうするのが一番いいのかってのはよく考えないと、緊対 1 個だと、東側 1 個だよな。
0:30:59	それを考えると本当に 1 個で済まないよね。絶対。
0:31:04	なわけないので、12 グループだって仮店舗で言ってるのに、1 個でいきますって、小原ほかって話だよな。
0:31:11	はいちょっとよく考えますはい。
0:31:16	規制庁カミデですけど、旧 2 グループはあんまり気にする必要は多分なくて、
0:31:25	どっちかっていうと、岩盤に直接なり、マーメイドロックを介して、つけてるので、それに対して、どういう地震が地震では地震でも考え方ができるだけなんで別にいいんですけど、
0:31:39	その関連でちょっと
0:31:42	曝気道それ等、資料 1 とかで聞くの忘れたんですけど、設置場所が屋外って書いてあるやつが、

0:31:52	何だろう。
0:31:54	その建物で耐震的に言うのですね、間接支持構造物として、建物とかにくっついているものと、それ一独立能アノ機械基礎として外にあるものっていうので結構、
0:32:08	それ用の入力地震動が有がないっていうのが変わってくるんですけど、
0:32:12	一方で、外部衝撃を考えると、建屋の中ですか、外ですかっていうので、どこにくっついてるかっていうよりも、単純にうち外が大事になってくると思うんです。で、
0:32:24	その辺資料1のその設置位置とかっていうのはどういう考えになってるんでしたっけ。
0:32:30	はい。日本イシダでございます。今おっしゃっていただいたワードからいくと、どちらかと外部ハザード側のことを意識して、環境として支える部分が、屋内の環境を考えるか屋外の関係を考えるのかと。
0:32:45	いう視点で、屋外屋内ってのは分けてます。あまりどこから支持をとってみたいなの形態の違いみたいのはあまり考えては分類してないというのが現状です。
0:32:59	はい。規制庁深見です。で、それで今の話とその前の話、要はコアの勤怠が、代表足りるのかみたいなのところですけど結局全部、
0:33:11	資料2だと思っていて、
0:33:15	資料2をちゃんとつくれば、例えばセキだけでいいのかっていうのも、私思ってるのは何でその説明がないのかな、セルがある建屋の説明がないのかなと思うんですけど、その辺も、機能維持要求とかを考えると、
0:33:30	この機能は勤怠説明するとしても、比木のところの機能はいけるねと、遮へいとかですね、この辺はいけるけどこの辺はどうしてもセルのある建屋じゃないと。
0:33:43	説明しきらないとか、あとは
0:33:47	屋外基礎、地盤、こういう地盤に設置しますっていう設計方針があるけど、屋外機械基礎があるものについては少し別で説明をしないと。
0:33:59	いけないとか全部、結局全部MMRで岩着してるからもうこんなのを別に一つ説明すればいいなとかっていうところがきちんと
0:34:11	整理されてその結果、資料3が網羅的に出てくるということだと、じゃないかなあと思うんですけど、いかがです。
0:34:21	はい、日本イシダでございますはい。まずは、おっしゃっていただいている通りです
0:34:27	目標時も代表どうするんだって時に結局は、要求事項に対してどういう説明をしないといけないのか、その説明にどういう分類があるのかっていうのを考えて代表を選びにいくと。

0:34:40	ということだと思ってます。幾つか設備があれば、建物があれば、当然そういう視点で、資料 3 で何を自分が語るのかっていうのを考えないと、
0:34:50	代表なんていうのは多分決められなくて、そういうことの視点がちゃんと入ってないと駄目だと思います。そういう意味で私が先ほど申し上げた、
0:35:00	決め打ちで成立するものでもなくて、そういった要求事項との関係を考えて上で、代表たるものが何かという説明なのかなと思いますのでそういった整理をしていければと思います。
0:35:10	ちなみにですが、
0:35:13	多分ガイドの思いは伝わってないんだろうかと、そういうつもりで書いてるつもりなんですけど嘘。そういうことです。はい。
0:35:21	はい。規制庁亀井です。そこで、
0:35:24	今資料 2 がありつつ、資料 3 で詳細設計展開表っていうのがまたあるので、その使い分けもあるんだとは思うんですけど全部が全部
0:35:36	どっちかというと詳細設計展開表みたいところで、こういう要求に対してこういう選択肢を取り得るところを網羅的に、
0:35:44	書くのが大事で、それがまた代表選定にも関わるとは思いますが、その辺全部資料 2 でやるのも大変なので、資料 2 でここまで 43.5 まで、
0:35:57	詳細設計展開表で整理したその代表の考え方はまた、資料 2 に行くっていうのでも、特に私は構わないので、いずれにしても必要なところを網羅的に示せるようにということで、体系的に進めて欲しいと思いますが、大丈夫ですかね。
0:36:17	はい、日本インダでございますはい。おっしゃっていただいているところはその通りだと思いますし認識をしますので、考え方の整理、あと、全体を調べて衛藤やっていくのかと。
0:36:27	いう、全体の更新、ミーティングをして、展開していくようにしますはい。
0:36:35	はい、規制庁カミデよろしく申し上げます。私から全体というところは以上です。
0:36:41	古作です。
0:36:44	今難しいと思うんですけど、先ほど代表を選ぶときにチャンピオンケースって言いましたけど、
0:36:52	耐震の場合ワー
0:36:54	さらに補強という観点も入ったりして、間瀬の場合は補強ないんでしょうけど、
0:37:01	それであればより一層チャンピオンケースというようなことの意識がないと、

0:37:05	いう感じがあつて、と言いつつ、
0:37:10	現状本地盤モデルが確定しないのにチャンピオンがわかるのかっていうところはあるんですけど、
0:37:18	資料 4 に行ったときにですね。
0:37:21	その構造はとって、特にチャンピオンケースの説明が資料 4 で必要なんですけど、そうするとその前段資料 3 で構造どうなってるのと、
0:37:31	見に行きたくなった時に代表が違ってるなと、ちょっと面倒くさいなと。
0:37:38	いう感じがあるので、
0:37:40	その辺りも含めてよく考えてください。
0:37:45	はい、日本インダでございませうはい。おっしゃっていただいていることは理解してませう加えて、耐震でいくと、
0:37:54	変更点ですね、としての上げた時の、
0:38:00	耐震計算というか評価での影響みたいなものを考えて以前から話題になっていた小、
0:38:09	ダクト関係の防護も含めた、屋上とか、建屋の横に追加をしてるあれ構造的には結構特殊なケースだったりするので、
0:38:19	そういったものだったり
0:38:22	ものが、
0:38:24	減った方はあまり代表ということでないかもしれ冷却塔側の屋上から聞いている分が需要としてはカウントが変わってきますよね。そういった変更点との関係も着目をしながら、
0:38:37	かつ、おっしゃっていただいて評価の段階で、この前提になつてる構造っていうのを、どうなんだということにいただき、それがいると、ということの関係性と、
0:38:47	いうのも全体を調べてみて、資料 3 で資料 23 で出てくる代表というのがどういうものが適切なのかと、いうことを考えていきたいと思ひますはい。
0:39:03	はい。規制庁の新居です。
0:39:05	他、全体的な。
0:39:09	ところで、資料 3 について、コメントありますでしょうか。
0:39:16	でしたら、個別で、
0:39:19	気になるようなところを、
0:39:21	を確認さしていきたいと確認してきたいと思ひます。
0:39:29	まずは、
0:39:31	上の方で計システム設計が 1100、
0:39:36	20 ページぐらいですかね。
0:39:45	であり、

0:39:49	最初が、
0:39:53	落雷、
0:39:55	関係で、
0:40:02	それで地下水排水設備が、
0:40:05	他の項目にも通じていろいろ細かく記載されていると。
0:40:10	いうところなんですけども、
0:40:14	うん。
0:40:17	この地下水排水設備でちょっと経緯等も教えていただきたいんですが、
0:40:24	これって、代表なんですか、それとも単発のやつをここにガッチャンコして るんでしたっけ。
0:40:31	そもそも。そう。はい。220 でございます。なんでこれが出てきたかって いうのは確かに今見ても不思議ですね、単品で出してますね完全に。 何かに紐付けて、これ代表。
0:40:44	いえ、あれだよな。
0:40:46	誰に聞けばいいんで地下水排水設備厳しいやつというのこれ。
0:40:51	コサクですけど、地下水排水設備っていうので、
0:40:55	単品っていうのかどうかっていうのもちょっと怪しくて、
0:41:00	排水系は複数建屋まとめて構築されているものの、全部で一つというわ けではなくて、幾つかの群に分かれていると。
0:41:11	ということですから、そのうちの代表っていうこと。
0:41:15	にもなり得るけど、でも全部説明してるからっていう感じもあって、
0:41:20	そのあたりの整理、
0:41:22	かなとは思いますが、いずれにしても地下水排水機能っていうのは、 特殊性があって、とてもほかの機能で統合して説明ができるっていうも のではないので、
0:41:35	しかも、新規というか、
0:41:38	既認可にA審査されていない事項ということなので、その点で記載が必 要ということではあると。
0:41:48	ということなんですけど、その辺りの水、もうちょっと認識を、
0:41:54	持って対応されると。
0:41:56	いうのが必要かと。
0:41:59	はい、日本イシダでございますはい。ありがとうございます。そうです ね。私もちょっと記憶戻すと、
0:42:08	地下水排水設備おっしゃっていただいたように今回、耐震側の要求事 項を達成するための地下水を一定に保つという機能の

0:42:20	を担っているということで、重要なファクターだということで構造設計で説明する、システム設計について説明する必要があるというポイントで挙げた上で、確かに地下水排水設備確か、
0:42:32	そうだな、ピットとシャフトとポンプみたいないろんなパーツがあって機器配管かというピットみたいなものは構築物ということで確か設計説明分類を設定するときに、
0:42:44	建物構築物にこれを押し込めますということで整理をして、かつ、代表としてはBで上げたということかと思えますとの辺の挙げた経緯と、あとは1121 ページに書いてある内容がですね、
0:42:58	整合してるかということも含めて整理を進めていければと思いますはい。
0:43:03	はい。規制庁の新居です。そういう意味ですと、実は言うところの地下水排出設備と緊対所って資料1の段階から何か徳田しされてるような、
0:43:15	形になってですね基本設計方針の範囲の整理っていう資料の中だと、何か驚見驚見企画課タダノ括弧わかんないですけど、
0:43:25	地下水排出設備っていう項目があってそこからもうその時点でもう単独単品みたいな扱いになってるので、ちょっとそこが何で出てくるのかっていうのが、正直資料1の段階でよくわからなかったんで、
0:43:38	ちょっとそこら辺も後で確認させてください後で、説明いただければと思います。
0:43:49	はい。宮城西田でございますはい、承知しましてちょっと全体眺めて整理をしてはいきますはい。
0:43:56	コサクです。
0:43:58	今石原さん言われたように
0:44:02	どこに入れるんだっていうので建屋附属物ということで入れているのですけど、
0:44:09	それはそれとしてですね、ただ説明内容としては、やはり構築物としての説明の仕方、
0:44:18	電源系としての説明の仕方、配管系としての説明の仕方と、
0:44:23	いうのは
0:44:26	しっかりと守っていただく必要があるのかなあと思うんですけど。
0:44:31	そのあたりはちゃんと意識できてますかって質問する自体ができてないから言ってるんですけど。
0:44:36	どんどん作業状況ですか。
0:44:39	はい、日本インダでございます。現状ですね書いているのは、第1回のときですかね補足も含めて、地下性排水設備の説明をしていたと思いますがそこに書いてあったものを、

0:44:54	個別の設備ごとの、何でしょう機能の数字的なものを全部外して、共通的なものとしての記載をしたというふうに、
0:45:06	段階ですねほとんど。そういう意味で、この機能、全体の地下水排水設備としての機能を達成するために必要な要素ってのを全部挙げた上で、それを、
0:45:19	ここで説明するっていうことができきれないものは多分他に飛ばさなきゃいけないんですけど、そういうものの飛ばしも含めてできてるかという、現状できてないと思ってますはい。
0:45:34	古作です。
0:45:37	おそらくですね、資料を見る限り、これ、耐震の人やってますよね。
0:45:44	はい。
0:45:46	だけどはい。
0:45:47	外部事象他の事象の対応をしてる人が参画しないと。
0:45:54	説明が整合しないんじゃないかなと思うんですけど、特に個別の電源系設けるみたいなのやつは、電源系の人だったりその防護柵を、
0:46:06	検討してる人だったりっていうことがあると思うんですけどそこって連携されてないですよ今、
0:46:20	はい、日本インダでございますこれそうですね、屋外構築物とか耐震関係のものを見てるチームがやっているに留まっているので、連携がうまくできてないのおっしゃる通りだと思います
0:46:36	ここで電源機能もそうですね一つのその電源を個別に持つやつの機能はじゃあどこで説明するんだというとな非常用電源への接続をしますと。
0:46:46	いうやつ非常用電源系統の説明はどう、どういう室、やりくりで、どういう紐付けて展開するのかというのも含めて、整理をして書かないといけないところが単品の構成になってますので、
0:46:59	そういう部分も、はい。関係者、必要な関係者を集めて整理を進めますはい。
0:47:06	はい。補足ですよろしくお願ひします。その割にはそれなりに書かれてるなというふうには思うんですけど、ちょろちょろと足りないところが、
0:47:14	あるので、そういったところ連携とってですね、しっかりと説明できるようにしてください。以上です。
0:47:25	はい、ヤギインダでございますはい、ありがとうございます。ある程度かけというのは、前回補足を作るときに、関係者が集まって議論したから、というような気もしますはい。
0:47:39	はい、藤原です。よろしくお願ひします。はい。資料3の中で明らかに、コアを難しいっていうところだけちょっと
0:47:50	おかしいというか変じゃないかっていうところだけ少し先んじて

0:47:54	訴えさして確認させていただきたいと思います。
0:48:01	うん、竜巻飛来物の固縛の話で、1278 ページ。
0:48:12	一番左のやつっていうのは、多分イメージとしては、あるのかなとは思ってて、
0:48:21	一番右っていうのがにわかになんてちょっと車両とはわからなかったんですけども、これ車両を固縛しますっていう話は、
0:48:28	うん。入れてるのかなと思ってて。
0:48:31	ただ真ん中のマンホール。
0:48:35	設計飛来物。
0:48:39	運営エネルギーと貫通力を超えるような、
0:48:43	ものは固縛っていう考え方の中で、これは超えるんですかね、こういうものを超えるかどうかっていうのを確認した上で固定しますとか、そういう話が出てくるのかなと思ってんですけども。
0:49:04	はい、日本イシダでございますこれそうですね。許可の時も飛来物になりそうな屋外にある資機材も含めたものを、写真を撮りながら、リサーチをして、
0:49:18	そのときも、設計飛来物を超える恐れがある場合は、固縛をしますと、もうパンフレットも固定をしますということで整理をしたと思います。
0:49:30	マンホールも、いわゆる
0:49:34	下水とかで使うときの地面にある、通常のマンホールっていうのは厚みがあまりなくてナベタ板なので、それが飛んだとしても飛来物を超えるとはあまり考えられませんが、
0:49:46	油なんかを地下タンクのピットに置いてるやつは結構菜摘のマンホールのふた、それが飛ぶのかっていうとなかなかそれも疑問ですけど、飛んだとした場合どうなるかって考えたときにその構造を考えて、
0:49:58	飛来物以上になり得るかどうかというのを考えた上で、固定をすることだと認識をしています。はい。そういう意味だと、どういう点で超えるか超えないかっていうのをちゃんと
0:50:11	例示をするのであれば、考え方変えといった方がいいような気がしてて、四角の上の緑枠の中の話と整合するようにズボン、
0:50:21	こういう考え方なんですっていうところが必要なのかなと思っています。
0:50:26	はい。与儀ニシウラでございますはい。ありがとうございますこれも
0:50:33	発電所のやつも含めると添付書竜巻の添付書類の影響評価の対象施設の選定のところの、
0:50:42	後半部分で、資機材も含めた固縛の対象物を選定するっていう確か賞があって、そこで式をいっぱい書いてるのはそれを置いたとしてどうい

	考えでその飛来物にならない、設計ベースを超える超えないということ を判断してこういう固縛に持っていくのかと。
0:51:01	いうことの、考え方はここに合わせて書いた上で整理をしていくとい うことかと思えますはい。はい。
0:51:08	あとは一番右のコガ食うあれ車両ですよ。SA設備の固縛のやり方と 同等だと思えますので、同等の固縛のやり方をやるんだったら、SAと 同じもしくは同じである。
0:51:23	ような設計方針を書くとかっていう工夫もできるのかなと思えますので、 こちら辺はぜひ対応よろしくお願ひいたします。
0:51:34	はい。二本木ニシダでございます。はい。余長も含めた固縛の話とかの ことを言っておられるんだと思うので単純に固縛しますというのは、
0:51:45	木場くん時の設計方針ですね、SAに対する意見は当然そちら側もカバ ーしていただくのでそういった形では、カバーできるのかなと思えますの で整理を進めます。
0:51:56	はい。お願ひいたします。
0:52:01	続いて火山関係で、
0:52:05	1319 ページ目。
0:52:14	降下火砕物が発生して入ってきそうだっていうときに、フィルターを取り つけますという話が、
0:52:23	うん。配置設計なんですかねここで、
0:52:25	書かれてると思っててその野瀬設置スペースが十分ありますよっていう ところなんですけども、
0:52:31	右の平面図を見ると、
0:52:36	そこからしか吸気しませんって言う割には、なんか下ほどは網がバ バに開いてたりとかするんで、
0:52:45	そこら辺で、空気の流れてハタして、
0:52:49	そのフィルターだけなのかどうかっていうところは少し厳密に表した方 がいいんじゃないかなと思っておりますがいかがですか。
0:52:57	はい、上下ニシダでございます。はい。通常の平面図をパクッてつくった 結果だと思うので我々のこういうカガワの点検のときしか入らない扉な んで通常閉まっていると思えますんで、
0:53:10	通常の状態をちゃんと意識して図のほうを整理できればと思えますは い。
0:53:15	はい。
0:53:17	とりあえず何か明らかに少し変だなと思う点については、以上です。
0:53:26	他、特に細かい点等もあれば、よろしくお願ひいたします。

0:53:32	大河内 こちらからで恐縮です今いただいたページもですねすみません。配置設計になりきれないの、配置とした時にどういう場所につけるのかというのと、
0:53:43	作るときのスペースの問題という、両方をちょっと配置設計でちゃんと語れるように説明を拡充させます。はい。はい。
0:53:55	岡さんどうぞ。
0:53:57	はい、規制庁岡です。ちょっと
0:54:00	順番になんですが、1126 ページ目の、
0:54:04	落雷、
0:54:05	一番初めの緊急待機対策建屋の落雷ですが、
0:54:10	まずここに書いてある図ってというのはこれ実質の図であって、緊急対策建屋じゃないですね。
0:54:30	はい、二本木西原でございます。明らかにそうですね。はい。
0:54:35	はい。当該部分の図面との関係ちょっと待ってくださいねでもこれ、
0:54:43	アベ海田なあ。
0:54:45	明らかにうちの図面じゃないような気がするな。
0:54:53	て、左の表がそもそも実の表現。
0:55:04	はい、二本木記者図面は、
0:55:07	うちのやつ、このタケヤ、
0:55:10	うちの建屋の図面なのにこんなぼやけてんの。
0:55:14	フジイめっちゃつぶれてるよ。
0:55:17	何か人のやつコピー車でこうなったっていう感じだと思ってる自分だけやん。
0:55:21	勤怠、
0:55:22	委員会の建屋だったら緊対の建屋ってどっかに書いて欲しいなんて話だな。
0:55:26	あとは、
0:55:28	はい、日本エリアでございます真ん中の図はドーム勤怠のようでございます。はい。それがわからないですねこのままだと。はい。とりあえず、これが議会なのはわかったのでそ、そこにちゃんと説明を追加して欲しいということ、
0:55:43	あとこれが 11261204 ページ。
0:55:47	にも、今度構造設計として全く同じ配置図が、
0:55:52	はっきりに出てきて、
0:55:54	当間ボックスの時によくあった別のことを、同じ資料で説明しようとしていた時、今回は同じヒライ設備とのヒライ部分と、設置部分を、

0:56:07	システム設計と構造設計で説明しようとしているんですが、そういう書き分けをするときに、
0:56:15	もうちょっとちょっとシステム設計はこういうところをちゃんと説明していて、構造設計はこういうところをちゃんと説明しているとか、
0:56:24	もっとちゃんと、何を説明しようとしてんのかわかるようにして欲しいというのと、何、何度も同じ図で説明するというよりは、それぞれ、
0:56:32	ちゃんとその目的に沿って説明して欲しいっていうのがMOXの時によくあった議論なんですけど、
0:56:38	今回、その辺どうですか。
0:56:45	はい、宮城西田でございますはい。その認識は十分に理解をします今まだそこになりきれてないのも、おっしゃっていただいている通りかと思えます。もっと議論したように図面を変えて説明するか、
0:57:02	どちらかに寄せて、その中で全体を説明していくか、ちょっと工夫をしていきたいと思えますはい。
0:57:09	はい規制庁課ですよろしく申し上げます。
0:57:12	また、とりあえず今、
0:57:14	よくわからないというのが、断層ですので
0:57:18	説明どっちも、キャプションまずはわかるように説明して欲しいというのが、
0:57:24	率直な感想ですここに関して、
0:57:27	あと1141ページね。
0:57:32	で、鴫田菅木藤が竜巻の方が市場分として
0:57:39	延寿出てきているんですが、この北関東は何で選定されたんですか。
0:57:46	秋の影響というか、
0:57:51	はい、二本木西浦でございますはい。
0:57:56	これはそうですね。竜巻の波及影響を抑制施設で選ばれていると、いうことです。他との観点も含めて、どういう食べ方がいいかちょっと考えなきゃいけないんですが、
0:58:10	対象としては波及影響としての換気等の構築物ですね。はい。
0:58:15	はい。それではこれすごくありました。主排気塔以外、高い建屋でヒライイセ、270に耐えるヒライ防護するっていう、一緒。
0:58:28	の北換気塔とか、あとレベル廃棄物処理。
0:58:34	建屋の換気塔とか、その辺の説明っていうのは今回あまり見えてきてないんですが、
0:58:40	そういうのってどういう使いになってますでしょうか。

0:58:46	はい、与儀西原でございますこれは先ほどの代表をどうするかっていうところの整理でもう一度整合というのは確認しますが、270 以上、また 150 から 270 を受けると。
0:59:00	いう物に対する設計上の配慮という意味では 270 を超えるものと、それに近い強いものという事では触り同アノ設計上の考慮は、
0:59:12	障害等で、一番厳しいものとしての説明ができると、いうふうに思っていましたのでシワヤイトウに全部預けての現状だと思っております。
0:59:21	はい、規制庁河津 わかりました。で、集配機等に図形停止廃棄等の説明の代表ということなんですが、ちょっとこれは
0:59:31	各事実確認なんですけど、避雷針って、ちょっとアノし投信で、
0:59:37	それぞれついてるんですか。
0:59:41	藤ヒライ進ですねオカさんそれあれですよ。一番上のところdってことです。はい。
0:59:52	あれですよ支配鬼頭は当然今、上についてゴトウ前提案してますけど同じように、北川鬼頭も含めた他の答申の一番上に、左設備であると答申がついてる。
1:00:04	やはりですねあれがついているかっていうと、ついてると思ってたけどついてるよね。はい。ついてることだと思ってました。はい。そこも含めてちゃんと説明しないとイケないかもしれません。はい。
1:00:14	はい。サイトウ笠野シバイトウがついていることを確認した一方で、収益等は金属製構築物として扱うというふうに、
1:00:23	今回整理されたことを設計項目の方で確認してますので、その辺の扱い、他の高い設備も同じように扱えるのか。
1:00:33	そういったところをちょっとまた確認したいと思っていました。
1:00:38	とかも、ちょっと関連してなんですけど 1192 ページ目。
1:00:46	に、今回集配機等のヒライ設備をどういうふうに扱うかっていうことが書いてあって、
1:00:53	取っ心をつけて投信と鉄塔部分が、金属製構築物として扱われて、接地線が下の方だけくっついてると。だから、
1:01:07	発信から、接地線までの間が引き下げ同斜じゃなくて、鉄塔を使っていると、まずそういう設計にしたということです。
1:01:18	ページ数は非常に 192 なんです。
1:01:23	100、
1:01:25	に、
1:01:34	はい、宮城西原でございます。はい。まずは、
1:01:41	これ途中まで答申使ってたよね。

1:01:44	途中からこの課題ってか主治医学校というか、横の部分を期待して流してる。
1:01:52	答申。
1:01:54	池。
1:01:55	そうか。はいはい。
1:01:59	支えて、ポイントは、その流れのところ、
1:02:04	これどっかに入れなかったっけ。
1:02:07	竜巻対策設備の一番最初の、
1:02:13	あれだね、あのポンチ絵駄目。
1:02:16	あれ、
1:02:17	何言っているかわかんない。
1:02:19	あれが一番なんかそういうっぽいえな。
1:02:23	漫画チックスギタ。
1:02:27	何分、
1:02:28	1350
1:02:31	56
1:02:34	あれか。そうか。うん。
1:02:38	遠地スギタ。はい。そうですねちょっとこれ、さっきのページでも度公金構造体利用してるかってのがちゃんとわかるように、
1:02:48	図面に上書きして、何かイメージを伝えないとわからないですね。はい。投信とあと下勝横野、
1:02:59	ショウガン1の鉄塔も含めてですね、全体、
1:03:04	落雷の電流が流れる可能性のところを接地網でつなぐというのがもともとの思想です。はい、規制庁会長わかりました。で、土岐の水はどうぞ。ごめんなさい。浅見です。
1:03:17	今確認なんですけど、
1:03:20	このページが、
1:03:25	あれ、
1:03:27	でしょ。1192 ページで、トッシんっていうのがついてましてと。
1:03:36	いうことそれが、
1:03:40	どこに接続されてるんだっていうと、
1:03:44	投信の金属製の構造体っていうところにくっついて、
1:03:51	いる。
1:03:53	はい。そういうことです。
1:03:55	それと、
1:03:57	鉄塔とはどう繋がってるんですか。
1:04:01	うん。

1:04:05	どうこれ。
1:04:11	だから、鉄塔から横に出てるサポートみたいなので、投信と繋がってる。
1:04:19	いるから、
1:04:24	投信の金属製部分と溶接で接続されてるってことですか。
1:04:31	呉だったと思うんですがこの図だとわかんないですね、イメージが。はい。アノコサクですそういったところをはっきりしていただいて、どういふふうに電気が流れる設計してるのかっていうのを明確にさせていただくのがいいかなと思います。
1:04:49	ちょっと私もそこが気になっていて、鉄塔部分がもし離れているのであれば
1:04:57	竜巻防護板と、同じ論点で、鉄塔側は何のために、
1:05:02	金属製構築物にしたいのかみたいな話に戻りますし、
1:05:07	圧壊が何かよくわからないので、そこがちゃんと接続されているからこそ金属、そういう構築物として、ちゃんと避雷設備として扱えるんだっていうことをわかるようにまずは、
1:05:20	してもらうのが大事かなと思いましたのでそういうところの接客の範囲は見えるようにまずは、
1:05:26	記載してくださいというところですよ。
1:05:29	はい、弓削西原でございますはい、承知いたしました。
1:05:33	規制、規制庁浜崎です。ちょっと関連するんでお聞きしたいんですけども、
1:05:38	これを一番とってオイルダンパーを増設してるじゃないですか。うん。そこにもう、あれですか、電流が流れる形になるんですか。
1:05:48	いいか
1:06:08	はい、日本インダでございます。すいません調べます。私もちょっと想像がつかないとはいえ大井noオダってかコウもので、中身じゃなくて、側はどうするかによって、
1:06:19	それがどこからサポートとるかで、多分全部繋がるよね。
1:06:27	やって、
1:06:31	これ2番目でしょって2段目のところですよ。
1:06:34	上から、
1:06:36	Headって言うところの上から2段目。
1:06:44	はい。ちょっと、
1:06:48	はい。はい。ちょっと設定します。内容でしたら、きちんとその説明の方をお願いします。
1:06:53	以上です。
1:07:01	それ超過ですよろしいですかね。

1:07:04	で、圧倒えっと、1151 ページ目ちょっと戻ってしまうんですが、
1:07:10	先ほどから少し午前中から話題になって津波のことなんですが、これ、津波として何を説明しようとしてこの図を今貼り付けてるんでしょうか。
1:07:26	はい、二本木西原でございます。何の説明にもなっていないので、
1:07:32	あれこれ、
1:07:35	等高線の正しくは、
1:07:39	あって、
1:07:41	読めないな、もう1棟40メートルの点が、右側のところに、沼から来る位置ですかねそのキタニ40メートルって、
1:07:54	有線があってそれより高いところに、建物が建ってますっていうのを、多分全体としては説明。
1:08:00	設計は説明をしているので、そういった処置がわかるように、させていただきます。はい。はい。それちょっとカシマ何を説明しているかがわかるように、まずは大事だと思いますので、お願いします。
1:08:12	うん。
1:08:13	あとは、ちょっと先ほどの話にも2点ですが1194 ページ目で、
1:08:18	こちらが閉塞防止の観点で、
1:08:25	なんですかユキ雪の積雪のやつ防止をやっていまして、1191 ページ目の方で効果火砕物ですかね。
1:08:34	の話をしてるんですが、ここって何か設計サイドちょっと異なってくる点とかあるんですか。
1:08:51	日本イシダでございます。まず私の記憶からしゃべると変わらないと思ってます。同じこと。後輩になるか積雪になるかの違いだけだと思ってました。
1:09:01	ちょっと事実確認をしますが—変わらないと思ってます。
1:09:05	はい。村長からは確かそう。それでしたら、
1:09:10	そういう説明をしてもらいたいのとで具体的に、結局、
1:09:16	やってることっていうのをちょっと知りたくて、送って、主排気塔の下から上にガスがずっとこう上がる状態だから、入りませんよってそういう説明をしようとしてるんです。
1:09:29	はい、日本のイシハラでございますちょっとここ全体を整理しますが
1:09:35	評価の時の話も、市排気塔で一定の風量以上で吹き上げているから、入りにくいですねと。
1:09:46	とはいえ入った時に、溜まっていて経路を閉塞するようなことがないように、抜き出せるようにしておきましょうということが、もともとの思想です。

1:09:58	かつ、たまる場所、変な場所につくると横から来ているダクトも含めた不 アノ風の流路をに邪魔になると困るので、そういうことも考えて抜き出す 場所を考えましょうねというのが、
1:10:12	もともと設計思想でそれを図にしたのが、前にキタノって解説が全くない ですけど、1190 ページです。
1:10:20	はい、清長官わかりましたじゃ、この辺、一色でまずは 1190 万これがそ のに入ったときの対象で、もっと入らないようにしてる谷ショウガン 1191 と か、
1:10:31	1114 ページに書いてあるとそういうことです。
1:10:35	この間、5 日、先月ぐらいのヒアリングでも同じような議論に、設計項目 の整理の時になったような気がします、あまり
1:10:46	確か答申から 150 万立米吹き上げているから、はい、入りづらいのは そうなんだろうが入ってこないという説明までをしようと思ってないの で、
1:10:57	どちらかという今回のメインは入りづらいんだけど入ってきたときにも ちゃんと対応ができたりしますというのが設計上のメインかなと思ってま した。
1:11:05	はい、規制庁です。こちらはその認識で、積雪Ⅲに関しては、特にこの入 ってきたからどうのこうのじゃないんですかねやっぱ降下火砕物に、
1:11:17	特化した説明になってるんですか。
1:11:21	日本インダでございまちょっと考え方を整理してどちらかという 1190 ページからの流れで積雪も、降灰模様を説明するっていうのがもともと のコンセプトだったような気もしないでもないので整理をさせていただきます。はい。
1:11:36	はい、規制庁カセよろしくお願ひします。ちょっと関連したじゃないか、 1205 ページ目。
1:11:45	は、
1:11:47	若干、
1:11:48	をなくすっていうことをおそらく説明しようとしていると思うんですが、あ と、可燃性ガスの底を滞留しないこと。はい。はい、おっしゃる通りこれも ひどくてですね。
1:12:01	着資源を排除するってどこで説明してんだらうっていうのと、これ多分天 井にもともと一定の隙間があってそこから必ず抜けていきますっていう のが、
1:12:13	設計思想だから滞留しませんっていうはずなんですけど、設計方針で は変えるって言っているのにこの四角緑の四角になった底流になって 日本語が合っていないとかですね。

1:12:23	そんなのも含めてひどい状況なので全体設計がちゃんと語れるような図にさせます。はい。
1:12:30	はい、規制庁笠野同じ認識なので、よろしくお願いします。
1:12:34	で、外部火災関係ちょっと省略してるんですが、また、再、
1:12:39	再度
1:12:41	ちゃんと検討した上で、瀬アノ説明するものを説明していただきたいと思っていますので今回触れてないから大丈夫ということではありませんので、よろしくお願いします。
1:12:53	あと 1250 ページ目ちょっと飛んでしまうんですが、ここから、
1:12:59	と、オクナガヌマの話も、
1:13:03	なんです、ここら辺からそのなんかタイトルがよくわからなくて、
1:13:11	それスズキ、
1:13:13	違う薬配置場所なんですかね。
1:13:17	何を表現しようとしていただくと、その辺は、
1:13:22	これはなんだこれ防護対象施設とかの、
1:13:26	設置場所なんだ。
1:13:29	なんかもう、代田満サービスではい。ということでさえ、
1:13:37	冷却塔だけを言いたいわけじゃないんだよね。
1:13:40	利益クドウって書いて。
1:13:46	こんな近いか、もう五体小は冷却塔代表にして説明してるからそこと笠井元との関係を説明したところ、
1:13:56	はい。ちょっと何が言いたいかも含めて、はい。整理をしますはいそうです。
1:14:09	はい、規制庁下です。やっと 1268 までちょっと飛んでしまって、
1:14:18	遮熱板、耐火被覆の設計配慮の発注のところなんです、
1:14:28	まず火災との関係なんかが見えてこないと。
1:14:34	遮熱板の存在意義というかですね、
1:14:38	見えてこないのかなと思うんですが、その辺でどういうふうに説明しようとするずっとその会員との関係っていうのはずっと言っていることなんです、
1:14:53	はい、日本イシダでございますこれも多分全体の施設名刺なりを考えて、図をどう展開していくかを考えなきゃいけないかなと思ってます 1270 ページ。
1:15:07	この関係がどうなのかっていうのが全くないまま、遮熱板の位置だけを説明されても、何が説明したいんですかという話な気もするので、
1:15:17	説明のストーリーっていうかね、をちゃんと構築して、ずっと展開も含めて整理していければと思います。

1:15:26	はい、成長からさ。そうですねす、やっぱりシナリオストーリーが全然見えてこないまま一つ一つの図がバッチにこうあてがわれて何となくこう今まで整理してきたからこそわかるんですが、
1:15:38	もう少し誰が見てもわかるように、シナリオライフに
1:15:43	展開していってもらえば必要があると思っています。
1:15:46	今おっしゃっていただいた 1270 ページなんかも、
1:15:50	この火炎中心のラインが、細かくするのかっていう、
1:15:55	うん。
1:15:56	よく考えていただいて、
1:15:59	ちょっと丸尾隣に転がすと本当にこういうふうになりますかっていうところなんです。
1:16:09	はい。これもあれですね確か
1:16:12	設備から何メートルかって距離離してそれをずっと生を聞くからこうなる。
1:16:19	うん。そんな都合がよくないわな。
1:16:24	コサクですけど、言ってるのは単純で稼働が取れるんじゃないのっていう、ない。
1:16:33	はい、規制庁、あと、配管関係が今回全く出てこなかったんですが、冷却塔とかの、屋外の配管。
1:16:41	そ、屋外の配管はどういう扱いに今回なりました。
1:16:46	はい。日本原燃石田でございますこれも、代表の選ぶ時の決め打ち感がかなり出ていて当然設計説明する時の要求事項との関係で考えれば、屋外例えば屋外機器配管等の時に、
1:17:05	機器と会館で要求に対する設計が、の内容が変わるのであれば、それぞれ一つずつ例えば代表を挙げて説明していくという必要が本来あるんだろうなと。
1:17:17	思いながらも今回どちらかというと答えで冷却塔を代表にするって決めて経理した結果としてそこが抜けていると、ということだと思っています。
1:17:27	はい、規制庁からです。そうですね。根井。
1:17:32	と、どこまでやるかの話でもあるんですがまずはシナリオをこうしっかり構築いただいて、これを説明することで全部網羅的に間まで説明できているということがもう少しわかるように、
1:17:44	な、
1:17:45	まずはしていただくのかなと。その上で、本当に配管の必要性というのを、
1:17:50	ちゃんと議論していく必要があると思いましたので、
1:17:53	お願いします。

1:17:56	あとは屋内側、1297。
1:18:01	ページ。
1:18:05	この辺間接来形でトラブル対応でいろいろ強化したところなんですが、
1:18:12	まず、右上の絶縁増幅器投資軽減が、または繋がれてるんですけど、 ここって使い分けの考え方ってあるんですか。
1:18:33	はい、日本インダでございますちょっとこれも私も記憶及びコウこして注 意をして、していきたいと思ひます確かもともとの系統としての機能に 応じて、
1:18:46	使い分けがされていたと記憶をしまするので、またはもともとつないで いると思ひてます。はい。
1:18:55	はい。社長からです。資料3の段階ではそういう、またはでつながれて るところって、具体的にこういう場合はこう、こういう場合はこうって いうのが、
1:19:06	結構見えるようにしてきて欲しくてですね、じゃないと次どんなものが 来たときにね、
1:19:12	こっちだかっていうのが、わからないオカアノあるので、そういう配慮は 少ししていただきたいと思ひていますちょっと1例なんですけどここは、
1:19:26	はい、乳井西田でございますはい。設計としての大小が、またですね、 場合はおっしゃっていただいたようにどういう場合にそちらを使うのかと いうケースをちゃんと明確にするということで、設計の展開をしていくと。
1:19:40	ということで、整理していきたいと思ひますはい。はい。鳥海です。あと このページ、ちょっと問題あるなと思う。ごめんなさい。どうぞ。今の話は、 全般にいえることってということで、1例というふうに言われた。
1:19:55	だと思ひますけど。
1:19:59	随分前からそういう話はしてたはずなんですけど、
1:20:03	それ、どのフェーズでどの程度、
1:20:06	書き込んでいきますかっていうところ。
1:20:10	を整理しといた方がいいかなと思ひますね。現状だと末端まで来た子 の部分でも示されてないってことだから、どうそれもないんですけ ど、
1:20:19	資料3のこの場所で具体化すればいいということなのかその前段で 名、具体にしておいて、
1:20:28	だからこそ、資料3のこの部分ではこの選択ですよ。
1:20:33	別の場合は、何ページで示してますよとかっていうことそのケースごと、
1:20:39	説明はされるということなのかというので、どういうふうに表示していく つもりですか。

1:20:46	はい、日本イシハラでございますそうですね設計説明云々かんの代表を選ぶべき、設計説明分類な猪瀬代表選ぶとき、
1:20:56	資料3の①の段階で、同じ設計説明分類内で代表を選ぶときには、まずコウノ1001297ページの、
1:21:06	については、どちらかで説明すればいいんであれば
1:21:11	どういふ場合にはこういうことという場合にはこういうものを使うけども、家設計の市長として、また対策をとらなきゃいけない設計方針としては同じなので、
1:21:22	こちらで詳細設計、②に預けるときには、代表としてこちらを呼びますということを書いて②のこの1297ページに行った時には、選んだ方の設計の具体を説明していくと。
1:21:37	いふことなのかなと思ってました。
1:21:41	古作です。今言われたので言うと資料2の段階で、選択肢の取り方というのも具体化されてその上で代表を、
1:21:50	整理をしておくっていう意味合いですかね。
1:21:53	はい。設計説明文を跨いで代表を決める場合は藺田代表企業的に選択肢があればその選択肢を特定して言ってんだけども同じこれとこれでは同じなので、代表はこっちにしますという説明を、
1:22:07	資料何の段階でしないといけないと思っています。たまたま選んでいたケースは屋内の機器配管という同じグループの中でのある種、系統説明の中での代表をどうするかということであれば、
1:22:19	資料3の①にきてからで、説明でもいいのかなと思ったところでした。はい。
1:22:25	古作です。
1:22:28	作業としては、
1:22:30	そういうことかもしれないですけど、実務としてそう使い分けをして変えていきたいと思いますっていうことをやりますか。
1:22:41	はい。はい。言ってやってもらえる範囲と、難しいと言われる範囲があると思うので、そこも考えながら整理をしていかなきゃいけないと思っています。はい。
1:22:55	はい。工作です。そうですね。実現可能な、
1:22:59	アース選択をしていただければと思いますけど、これまでのヒアリングの状況だと、個別の担当者はこのまたはでつないだときにそれをどう選択するのかという考えを全く持っていないっていう人が多くて、
1:23:14	いや、こうなってますっていう事実しか言わない人が多いんで、
1:23:19	それだと話が進まないですから、しっかりと整理をしていただきたいと。

1:23:24	ということと、もし、そういうもしかししたらこの部分はそういうことかもしれないんですけど、単純にべ。
1:23:33	別の観点から選択されていてこの時点では別にどれでも、そのユリつありませんと、というようなものは、
1:23:43	その旨を述べていただく必要があるんですけど、そういう場合どうしても我々としては本当かって、
1:23:49	疑ってかかってしまうところがあるので、そのあたりの説明をどうしていくのかっていうのも考えていただきたいんですけど何か、イメージありますか。
1:24:01	はい。日本イシダでございます今おっしゃっていただくケースも十分あり得ると思っていて、ちょっと字を 1900、1297 ページで上げるとなかなか難しいかもしれ例えば、
1:24:12	アイソレータをつける場所って時に、その上流にいるものが、こんな機器の場合とこんな系統の場合がありますというマターで区切った場合は、決してそれアイソレータをつける場所を特定するための目的というよりはもともとの、
1:24:27	計測制御設備の系統設計で、その上流にいるものがこういう場合とこういう場合がありますと、系統設計上決まっているもので、その選択肢を例えばアイソレータをつける場所を特定するのであれば、
1:24:41	選択肢を全部挙げて、こういうものがついてるところには必ずアイソレータをつけなさいという説明をする、ということで、状況説明はできるかなと思います。とはいえ、そういうケースだけでは多分ないので全体どんなパターンがあり得るかかつそれがこの設計で決めるというのは他の設計でもギブンで決まっているもの。
1:25:01	だけども、何でそういうパターンがあるのかを説明しないと、例えばそこに物を新しくつけるときの説明がうまくできないというケースも多分あると思うので、全体見渡して説明のパターンを、
1:25:15	なるべく決めていって、値がないようにしたいなと思います。
1:25:20	はい。補足です。わかりました。よろしく申し上げます。
1:25:27	岡さんどうぞ。
1:25:28	はい。正当化です。あとこのページで少し確認なんですけど、まず、
1:25:34	左側の真ん中で、シールドケーブルの方設置と書いてあって右側の下で、シールドケーブルの両端設置と書いてあって、資料ないで、
1:25:46	別のことを書いてるっていうのはよくないので、明確にこういう条件がある話なんでわかるようにして欲しいんですけど、その認識大丈夫ですか。はい。日本原燃石原でございます。はい。アナログ呉のものとデジタルのもので書き分けをすると。

1:26:02	いうことがもともと確か
1:26:06	法令報告でも書いていたと思うので、そういった違いがわかるようにしていければと思います私の記憶が間違っていたらそこも含めて整理をしますが、
1:26:17	おそらく確か青枠でくくっている右側がハードワイアードゲートで、アナログだと、ということだったと記憶をしています。
1:26:27	家か、いやミウラごめんなさい左が間違ってるミギタですね。はい。青い枠のところで、左側デジタル系の話で整理をしていたと思うので、
1:26:37	その辺含めて、ちゃんと対象物が決まっているのであればその設計の義務づけをするということだと思います。はい。
1:26:46	はい。清町布施越智今言っていただいたことは合っていたんですが、右側のブルーのラインがデジタルラインで両端設置、
1:26:56	SDをちょっと、失礼しました。はい。
1:26:59	私もナカセが多分ごめん。はい。
1:27:02	はい。失礼しましたでも井戸の光ケーブルの話出てこないんだよね。はい、規制庁からそれで光ケーブルの話を今から聞こうと思ってて、計測も、
1:27:12	光ケーブルは使ってないんですか。
1:27:15	計装系でもう、
1:27:18	例えば 1298 ページ、次のページの方からツナカワ引かれてるんですよね。
1:27:22	できていないといったような気がするの。
1:27:33	うーん。
1:27:34	多分そうか、設計が古い分、光ケーブルそんな出てこない。
1:27:42	ちょっと事実関係も整理していきますそうですね。1297 ページの範囲はあまり昔から設計を変えてないので光ケーブルになっているコウショウガンが出てこないかもしれません。はい。
1:27:54	はい、課長川下。
1:27:56	わかりました。まずはちょっと事実確認していただいてもしそうであればその旨、説明いただければと思います。
1:28:04	で、
1:28:05	あと光ケーブルは放管で主排気塔ガスモニタを代表に今回、説明されていますが、こちらは、
1:28:14	今の事実確認のところでも、
1:28:16	確認したいんですが光ケーブルはどんなところに使っているのかというところをまた、
1:28:21	聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

1:28:25	はい、石田でございます。はい。全体的に使ってる場所の整理であったり、そういう意味組成をした、ずれの説明であったりということで整理をしていきます。はい。
1:28:37	はい。会長からです。で、あとし、1303 ページ目から続く丸さんの話、議員からの変更点の話なんですが、
1:28:46	これまず 1303 ページ目で追加対策を、こことこことここにしますっていうふうに説明した上で、次のページから、一覧表が、
1:28:57	載っていて、これは、
1:29:00	どういう、
1:29:02	説明ロジックというか、
1:29:04	どうやってこう、
1:29:06	変更点を表現したということになる。
1:29:30	はい。日本原燃伊勢でございますこれはすみません。
1:29:34	補足で整理してもいいぐらいのものがついてるような気がしますのはい。
1:29:40	基本的には、キリンからの変更点ってのは一連、
1:29:46	保安器を追加する、したかアイソレーターを追加しているかということで、す。
1:29:54	保護して整理をしていきたいとあと落雷関係の補足でつけるか何か考えて、
1:30:03	資料としての関係性も明確にしていければと思いますはい。はい。10 日です。まずはどういうことを変えたのかっていうところは明確にして欲しいのと、あとちょっとリストで出されてもっていうところはありましたので、その辺の
1:30:18	表現の方法ですね、もうちょっと、
1:30:22	考えていただきたいなと思った次第で少し示しました。
1:30:28	あと 1370 ごめんなさい、古作ですけど、今の関係でいうと、表の中に工事内容って書いてあるやつを類型化して、
1:30:37	もう上の方の図dすそもそも示されちゃってるような気はするんですけど、それが対策として、この保安器追加っていうだけだとすると、なんで保安器だけなんですかみたいなこと。
1:30:51	だったりっていうの、累計こういう場合にはこういうような工事で変更してますとかっていうふうにわかるように、
1:30:59	されるっていうことでいいですかね。はい。はい。宮城ヨシダでございます。今おっしゃったように 1303 がいいのかですけどこういった系統で、

1:31:12	保安器を追加するケースっていうのとアイソレータを追加するケースという考え方がありますので、それぞれに分類をして整理をしていくということかと思えますあとは
1:31:23	ここから逸脱するものがもしあれば、当然その説明も必要だと思いますがはい。
1:31:29	はい、わかりました。大岡さんどうぞ。
1:31:32	規制庁岡です。あと 1356 ページ目、すみませんまた落雷関係なんです
1:31:42	が、ゴコウ前から話題になっているところで、今回補足説明資料でも、この説明は悪影響を与えないために隙間をあけているっていうことの妥当性の説明が、
1:31:52	なかったんですが、次、どういうふうの説明してきました。
1:32:08	はい。与儀の瀬谷でございます。
1:32:11	一つはもともとは、当然 1356 ページに書いている。
1:32:21	投信に接触しないような配置にするってこれは落雷の、よく旧時はもともと耐震とかで波及影響も考えて、
1:32:32	入れたとしてもそこにぶつからないようにしましょうねということである程度繰り合わせが空いているということで、そのclear須賀あいていることを、全体としては活用できないかということで落雷が落ちたときの例のですかね。
1:32:49	それが今書いている水色と青い部分に限定して流れていくような形にできるんじゃないかと、いうことで、発想は考えたものです。
1:32:59	とはいえですね、この隙間がどれだけ空いていけば、電気がこの水色、青い部分から緑の部分に伝播しないのかと。
1:33:11	いうことは、さっき正直言ってですね、特定できるものではないのと、多分そう考えた時に必要な距離よりも隙間があいているかということも多分、それよりちっちゃいんじゃないかなと万が一そのルールがあったときですね、
1:33:26	とか環境条件を考えたときにそれより狭いんじゃないかなというのもあって、なかなか今のまま行くのは辛いなというのが思った正直なところ
1:33:35	です。はい、木曾浄化です。チハラ、設置すれば完結するというか、
1:33:45	あんまり説明しなくてもよくあるので、そのとりあえず片理をちゃんとコントロールできることを求めていますので、ちゃんとその、もし今に、
1:33:54	担保するんであれば、
1:33:55	説明しなきゃいけないということはちゃんと認識しておいていただいて、1時中に補足説明で説明いただく必要があると。

1:34:03	思っていますということですか。
1:34:07	はい、宮城西原でございます。はい。認識しております。はい。
1:34:12	はい、規制庁下です。あと 1378 ページ目。
1:34:15	なのですが、
1:34:17	今回外物外貨被覆の
1:34:22	オオバネットの耐火被覆範囲が示されているものがここだったんですが、
1:34:29	ちょっと気になっていたのが、右側の分例数の途中まで塗られているところとかがあってですねこの部材単位で、
1:34:41	途中で布を止めているような、
1:34:44	ものがちょこちょこ見受けられるんですが、
1:34:47	油剤は全部塗るっていう整理にしませんでしたっけという確認なんです。
1:35:10	はい。乳井技師は少々ちょっと事実確認した後でございますはい。
1:35:24	もし何かほかにあればその先進んでいただいて途中調べさせますので。はい。
1:35:30	はい。規制庁加賀です。私は、あとは、ちょっと補足のほうで主排気塔の耐火被覆の範囲なんかを少し聞きたいところがあったんですが、こちらの共通 12 でもし、
1:35:40	規制庁側からあればお願いします。
1:35:46	伊勢町の藤原です。
1:35:49	あと 1323 ページの、
1:35:52	安全避難通路とかのところなんですけど、1 個、見やすさの点で、
1:35:59	緑が混みぐされてるせいもあってちょっと凡例いろいろと、非常灯とか誘導灯とかの凡例をつけていただいているんですけど、どれがどれか。
1:36:09	わからないような状況なので、少し工夫をお願いしますというのと、あとその下 2、説明したい内容が四つポツで持たれていて、
1:36:21	二つ目のところ標識を設置するっていう話があるんですけど、それって、凡例とかに標識はないんですけど、これってどう説明するつもりなのかとか、そのあたり、
1:36:33	考えております。
1:36:46	日本原燃石原でございます。まずは、
1:36:51	マークを書いていますけど、多分ちっちゃ過ぎて下ツジドイの枠を書かれると何を書いてんだかよくわからないのでちょっと見やすさという観点で考えます。
1:37:02	あとは、どこだ。
1:37:05	標識、

1:37:07	標識を設定すればこれよく建物で出てくる人が見える格好してる緑のバーみたいな、非常灯テラノ誘導灯ですかね、あれが標識に当たります。
1:37:21	規制庁の藤原です。判例にわあ、標識という名称ではないっていうだけですかね
1:37:28	どれのことを言いたいのかな。だから説明がどこに対して入ってるのが全般的にこれいっぱい設置されてるので、
1:37:36	わからない。はい。ちょっとだから図で書いているものとこの標識の関係を明確になるようにさせていただきます。対象は避難口誘導灯通路誘導と、階段通路誘導と、多分多分全部合わせて、
1:37:50	標識になると思うので、そういったことがわかるようにさせていただきます。
1:37:56	規制庁の藤原です。よろしく
1:37:57	お願いします。
1:37:59	規制庁の荒井です。
1:38:02	藤ちょっと代表。
1:38:05	清野説明を確認したいんですけども。
1:38:08	うん。
1:38:10	そうですね。
1:38:10	具体的には、
1:38:17	ごめんなさい。
1:38:46	1316 ページですかね。
1:38:53	これって建屋排風機を代表として選んで理由って何かあるんですか。
1:39:02	また今後理由は多分書いていただくことになると思うんですけど。
1:39:24	はい。評議員の石原でございます。はい。何も書いてなくて恐縮でございます
1:39:31	排風機を選んでの理由は、
1:39:36	外傷とかで言う気圧差だったり、閉塞だったりも含めた、言った話だったりそういうのも含めた全体の集合体としての一番集まるところがここだと。
1:39:48	ということで選んでいると思われませんがなぜこれを選んだのかも含めて何も書いてないし、右に何で四角がそもそもどこに流れていってるかもよくわからないので全体整理が必要だと思いますはい。はい。
1:40:01	そういう意味だと建屋排風機っていう排風機そのファンの電動分と跳ねるある部分だけはこうだと思うんですけどやっぱりそのラインとかも意識すると、
1:40:13	うん。
1:40:15	どこに開口部があつてとかっていうところの話も出てくるので、

1:40:19	そっちの説明にも繋がってくるのかなとか思ったりしたので、
1:40:23	ちょっとそこら辺の説明の仕方やりやすさ、あとは類似性をどこまで加味してこの建屋排風機、或いは別のものにするのかについても、今後説明いただければと思います。
1:40:38	はい、日本イシハラでございますはい、承知いたしました。
1:40:47	はい。規制庁新井です。他、
1:40:49	資料3までで、
1:40:52	細かい点等もあれば、
1:40:58	規制庁のキシノです。
1:40:59	すいませんちょっとサブドレン関係に戻っちゃっていいですかね。
1:41:05	はい。お願いします。
1:41:06	はい。1128 ページをお願いしたいんですけども。
1:41:15	右上に、
1:41:17	いう断面図と、
1:41:19	で、
1:41:21	建物が並んで、サブドレンとかあってという、
1:41:25	来年図みたいなのがあるんですけど、一番左側の建物の左側に、灰色四角のサブドレンピットがあってその上に今防護蓋っていうのがあるんですね。
1:41:36	一方右端の建物の右側に、
1:41:51	こちら会議室のヤマグチですちょっと岸野さんの音声途切れてしまったんですけど今発言。
1:41:58	されてました。これは、
1:42:03	キシノ賛成いかがでしょうか。
1:42:15	岸野さんいかがでしょうか。
1:42:22	多分、発言されていらっしゃる。
1:42:24	こちらに聞こえていないという所。
1:42:34	それ。
1:42:35	もう1人は1、
1:42:38	多分駄目なのがわかって、
1:42:44	古作です。ちょっと岸野さんの接続状況が悪いので、
1:42:50	その間にいうところこのページのコメントなんですけど、
1:42:54	決して聞こえた。
1:42:57	ます。はい、じゃお願いします。
1:42:59	すいませんちょっと聴衆が、
1:43:01	もう1回言ってます。
1:43:03	衛藤。

1:43:06	数百 28 ページ。
1:43:08	右上の図なんですけれども、
1:43:09	一番左側の建物の左側のサブドレンピットっていうものについては、アノウツミオオキから聞いてるんですけど、
1:43:19	1 万 200 円、右側の建物の右側にある、
1:43:24	サブドレンピットには防護蓋ってのは特に記載されてないんですね。で、同じ、上流側のサブドレンピットでも、LOFTつけるつけないっていう設計方針があるのかなと思ってその辺りの考え方を教えて。
1:43:45	はい。与儀ニシウラでございます。ファクトとしてはまず、一番右側の括弧上流と書いてあるところの、グレーの四角のところには、防護蓋はないようです。
1:43:57	乗務有価物が流れてくるという流れで、ここが 1、
1:44:05	不具合があってもっていうとこれ、
1:44:08	その右ヒライ側にいる人が上流にいるから、こいつで担保しますってこと。
1:44:15	もう絶対無理だよそんな、これからこれサブドレンシャフトか何か、ピットの防護を、
1:44:22	シャフトの分、ピットの、
1:44:24	防護だよね。
1:44:26	なくていいとは言えないので、
1:44:29	古作です。アノなかったら上もしっかりとしたものを作ってくれば別に構わないですよ。はい。一番上ですよ。
1:44:40	はいちょっと事実関係も含めて整理をして、
1:44:45	ご説明できるようにしときますはい。
1:44:50	そうですね関連する補足説明資料というのは、今日の対象ではないんです。
1:44:56	形。
1:44:57	そちらの説明だと、
1:45:10	共通 12 を整理する中で多分、補足説明資料があっても見直しをかけていると思われるので、
1:45:21	その過程の中で考え方が変わっているのであればですね、また後日改めて説明をしていただきたいですし、単にこのページの図がちゃんと書ききれないだけだということであればまたそれはそれに直していただければと思いますので、
1:45:35	そういった形で対応の方をお願いします。
1:45:39	ここに、ごめんなさい

1:45:43	まずはちゃんと書いていただくということではあるんですけど、崩れてもいいんだと本当に思っておられるのであれば、崩れた場合に、実際にトータルとして、機能が維持されるのかっていうのをしっかりと説明いただきたいと。
1:45:58	思います。最初の方に私がコメントしたように、現状では全くわからないので、
1:46:04	現状でこれが機能すること自体もわかんないんですけど、
1:46:09	しっかりと説明をし切ってください。最終的には資料4 見ないとわからないんですけど、現状の資料4につなげられるイントロが入ってるとは思いません。
1:46:24	はい。宮城西尾でございますはい。地下水排水設備として今回エントリーをして、既認可で見てこう見ていなかったものを、
1:46:34	クローズアップして設計を見ていくといったとき全体の系統構成だったり、それぞれの構造設計だったりということの根拠も含めた考え方を説明していくと。
1:46:44	いうことが必要になりますので、そういう意味でこの系統構成を保護するという観点について防護蓋の位置付けだったりどういうふうなつけ方をするのかと。
1:46:54	いうことも含めて全体、ゲートを立てて体系的に説明していけるように整理します。はい。
1:47:00	はい。コサクです今の話の部分で言えば上流って言ってますけど本当に上流なのかと。
1:47:07	いうのの説明が足りない。
1:47:12	アノこない。
1:47:13	断面だけで言えばそうかもしれないけど、
1:47:17	左の図の水平断面見たときに、水の流れてどういうふうになってくるんですかね。
1:47:23	いう古藤。
1:47:25	必ずこれが本当の上流かと。
1:47:28	言うと、だったら上流にピットなんかいらねえじゃねえかよみたいな感じにもなるわけで、
1:47:34	何を言いたいのか全然わかんないです。
1:47:39	はい、二本木石田でございますはい。ありがとうございますそうですねこの建屋、水平垂直、それぞれの断面で見た時に、建屋間での位置関係も当然ありますので、
1:47:51	そこも含めて全体の整理をしていくということで認識をしました。はい。

1:47:57	とコサクです後途中言いかけたやつなんですけど、ハッチングはハッチングじゃないよごめんなさい。マスクングなんですけど。
1:48:06	これ、図面で何かマスクングをしてるかのように見えるので、
1:48:10	マスクング内容、
1:48:13	としてこの位置に書く必要ないですよ。
1:48:18	はい、宮城西原でございます。はい。マスクング自体がそもそもおかしい気はします。はい。かつ、
1:48:26	私も見ながら、何で建屋名称にマスクングしてんだっけ。
1:48:37	マネージャーってタテダテダテカミデ。じゃないよ、配置も含めて。
1:48:42	何が駄目なんだっけ。
1:48:46	だからこれマスクングおかしくない。
1:48:52	もう、してっていうと右側の下側にマスクしてる。
1:48:58	TMSL。
1:48:59	ウエダって、多分マスクングする必要ないよね。
1:49:06	はい。
1:49:08	見直しということで、
1:49:12	はい。ちょっとこれもマスクング質疑感があるのはい。整理をしますはい。
1:49:18	はい。補足です。お願いします。その上で、内容、どういふのをマスクングしてるのかっていうのが、なるべくその誤解を与えないように、
1:49:28	そもそもの図を書くようにしてください。よろしくお願いします。
1:49:34	はい、日本インダでございますはい、承知いたしましたそうですねマスクングが必要な場所が特定できてんであればそこにスコープを当ててマスクングすると。
1:49:45	いうこと、マスクング必要ない箇所までオーバーオールにマスクをかける。
1:49:50	すいませんこれうちの中に行ってます。何をマスクしてるかがわからなくなって、ちゃんと場所を特定する。
1:49:59	だから図面みたいなやつ、図面のほとんどのものが関係ないのに、ある1ヶ所のために図面を全部マスクするって言ったら、これ何やってんのかわかんない。わかんないからもう駄目。
1:50:08	ルール上がおかしいと言え、
1:50:10	なので、全部見直してください。
1:50:14	はい。ありがとうございます。以上です。はい。
1:50:23	木曾キシノさん以上でしたかね。
1:50:29	聞き取れない。
1:50:32	言った。

1:50:35	はい。はい。
1:50:39	では、研修です。私の方から以上になります。はい。ありがとうございます。
1:50:46	じゃあ他は。
1:50:47	よろしければ、規制庁浜崎です。いいですかちょっと細かい点なんですけども、
1:50:54	1199 ページ。
1:50:59	根井アノ。
1:51:01	勤怠の、
1:51:02	アキモト面ですけれども、成果諸設備が配置された部屋って、これ、ウエダ断面図下の平面図なんですけど、これ対し対応がってますか。
1:51:32	日本原燃石原でございますはい。今おっしゃられているのは、左上にあるのが、
1:51:40	断面ですよ。
1:51:42	で、前半が地上 1 階地下 2 階地下 2 階ですよ。はい。合っていないですね。上の右左上の図面で地下 2 階が全然、多分対象物が大体これ多分、
1:51:58	断面切った時にその設備がない断面だからってことだね多分ね。
1:52:02	今、どこの断面を切るかでちょっと見えにくいんですけど、X1、ちょうど中に近いところを横に切ってるみたいなんですけどそうすると 1 回の
1:52:17	マッチングを難しくしております。はい。ちょっとこれ確認してください。はい、日本インダでございますはい、ありがとうございます。いたしましたです。あとこれ、これはもうものすごいちっちゃい話で申し訳ないですが 1200 ページの、
1:52:33	文章のところ、
1:52:35	これこか火砕物の話なんですけども、右側の方ですね一行目の右側の屋根スラブで受けた荷重は耐震Cを介して 2 番やって、
1:52:46	別にこれタイヘキだけじゃなくて、柱本なんでタイヘキ及び柱というのは正確に記載です。
1:52:52	はい、柳下でございます。はい、ありがとうございます。はい。規制庁田崎です。あと最後なんですけど 1208 ページの、
1:53:00	排水設備の件の左下の、
1:53:04	1208 ページは左下の
1:53:07	緑川郡のところの文章なんですけども、
1:53:11	地下水排水設備、括弧サブドレ云々、
1:53:14	は、
1:53:16	支持構造物をゴコウdoseとすることを基本とすると。

1:53:20	しかし、
1:53:21	5 控訴することが困難な発電機措置は云々となっております。
1:53:27	まず、例えばサブドレンだとか、排水配管も右でご構造の公表とセキをされているという理解でいいんですか。
1:53:52	日本イシハラでございます少々お待ちください。
1:54:08	細かな確認、すいません、お願いいたします。
1:54:27	結局、
1:54:29	宮城西原でございます。なんかもう、書き過ぎ感もあるし本格化というところもあるので、ファクトを確認して、適切な修正を加えるなりしたいと思えますはい。
1:54:40	はい、木崎ですよろしくお願い致します。以上です。
1:54:49	ヤマグチです。こっから規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:54:57	米朝オカです。じゃ、えっと、
1:55:00	ちょっと先ほどの被覆班猪鼻Cは、まだ確認中ということですか。
1:55:13	少々お待ちください。
1:55:24	それと笠松様であれば、1379 ページ目の落雷、同じたところなんですけど、ここの建屋がウタ側にあるっていう話で、
1:55:37	冷却塔名は、レベルワンということはわかったんですがここにくっついてる建屋がわ一の配慮はレベルワンになってるんでしょう。
1:55:54	この隣なんだったよ、GGAだよ。次へ次非常用電源建屋だと、多分、
1:56:02	レベル 1 じゃないと話おかしくない。
1:56:06	いない。
1:56:10	用度っていう、それも含めてレベル 1 にしますって。
1:56:15	1 回で言ったんじゃなかったっけ、最初には、
1:56:21	すいませんそこも調べてちょ、整理しておきますはい。
1:56:28	1 回でのお約束はそこも含めてレベルGが対応できるようにというように言った覚えが私もあるので、そこも含めて整理しますはい。
1:56:37	はい。規制庁加賀ですよろしくお願い致します。先ほどあった。
1:56:44	中途半端に色が変わってるところ。
1:56:47	ですね、何ページだっけ 78 か 78 です。
1:56:52	今岡さん右側の、
1:56:56	緑、水色点線がきて、学校があって、
1:57:02	上から 2 番目、3 番目のところがオレンジのヤギ線が途中まできて、途中からグレーに変わってるっていうところですかね。はい。はい。どうもここで部材の切り替わりというか継ぎ手があるようで、その継ぎ手で切ってるみたいです。
1:57:18	はい。右側の方は、塗らなきゃいけない範囲。

1:57:22	何でも本当にいいのか。
1:57:24	一気に売っても変わらない気がするけど、はい。継手部で切り換えをしてるようです。はい。
1:57:31	はい、規制庁大蔵です。とりあえず部材が変わるという整理をしたもので、部材自体はちゃんと、会社として範囲を少しでも早いからはいますという整理です。はい。はい。
1:57:47	あと、1199 ページ目。
1:57:52	すいません。
1:57:58	ここって、何を説明するかにもよると思うんですがこういうことを説明しようとした時はツツミとか、アベの条件ですね。
1:58:09	必要な厚み部材、Vっていうものをちゃんと明確にしてくださいというところで、先ほどちょっと柱とかの議論もありましたら、
1:58:22	そういう認識を持って、説明するものとの設計配慮。
1:58:26	あげてくださいということなんですがいかがでしょう。
1:58:28	はい、日本イシハラでございます。はい。タテモードを説明するかについて、竜巻、火山、外部火災を含め、第1回MOXでやったことをちゃんと比較をして説明をするということだと思ってます。建物で、
1:58:45	ナカへの侵入を防止するような企業に対するものは、建物の壁厚だったり、材質だったりというのをしっかり説明をするということだと思ってますで開口がある場合は階高と中にある設備との関係を説明したいと。
1:59:00	ということかと思えますのではい。そういったことの、設計上の配慮としての説明事項をしっかりと図面の中で展開をしていくということだと思えますはい。
1:59:09	はい、スズエタオカです。その認識で、まずは対応のほどよろしくお願ひします。で、あと 1252 ページ目、ちょっと触れてなかった航空機なんですけど、
1:59:20	ここは基本的に、しっかり離れてますよ、まずは説明したいと、まずそういう認識です。
1:59:30	はい。宮城ニシウラでございます。はい、おっしゃる通りです。はい。はい。こういう距離感を示す時って下の方にアノばあるものの、どのぐらい離れたら、
1:59:41	OKなのかって多分、
1:59:43	ありますよね。
1:59:48	どのぐらい離れたら、大丈夫なのかっていうような閾値的なものとか、ああいう、ここは特にまた設計のコンセプトを過去から変えてるわけでもないですので、

2:00:01	十分な距離というのがどの距離なのかと、今要求でいろんなところで使ってる 100 メーターを採用したとしてもそれ以上は当然離れていると。
2:00:13	ということはいえると思いますはい。はい、規制庁笠野そうですね 100 メートルという観点では、スタンプで、それよりも全然離れてるということはある程度わかるんですがある程度の距離感、
2:00:25	離隔をとる場合は、しっかり書いてくださいというところでしたので、そういう対応はよろしくお願ひし、
2:00:38	はい柳下でございますはい、承知いたしました。
2:00:42	よん。
2:00:46	正当化です保管共通 12 関係でもし、
2:00:51	ドアと一緒に出てきた補足の方で少しだけ確認しているところをお伝えしたいんですがよろしいですか。
2:01:03	はい。
2:01:05	はい、規制庁課です今日も今回補足がどういう位置付けで出てきたのかっていうところを少し伺いましたが参考 2-2 ですかね。
2:01:15	結局
2:01:18	再整理されるということでしたが、か。
2:01:21	衛藤。
2:01:23	第 1 回の時の、
2:01:25	補足を見ていると、
2:01:27	鹿庭ベッドを、
2:01:28	整理するみたいな。
2:01:30	補足資料があつて、そういうものが今回出てきてないのかなと思ったんですが、その位置付けって少し教えていただけますか。
2:01:52	はい。乳井ニシダでございますそこはちょっと、すみません私もちゃんと整理をさせていただきます。基本はですね、
2:01:59	全体をカバーして、同じ条文要求であれば、最初に廃棄物管理MOXを対象にして説明をしていくと。
2:02:13	ということだと思つてます旨を、個別補足の冒頭でお断りをした上で、今回入っているものってのがどれなのかと、いうことの説明かと思つてますので、
2:02:25	別立てにするということそういう意味でも、もともと、
2:02:33	安全避難通路なんかも、廃棄物管理も含めて全体パッケージで作らせていただいているので、ベースはそういうのが考え方だと思つてます。
2:02:44	はい、規制庁です。こちらはその認識なんですけど、今回、転々とう出してきたところで、資料 3 だけ、資料 1 から 3 に限つた。
2:02:56	ものですよっていうわけでもなかったし、何ら資料、

2:03:01	評価のための設計配慮を考えて資料 4 でもこれを出した方がいいかなというのも出てこなかった中で、これは何で出てこないのかっていうところはやっぱりちょっと見えてない状況ですのでちょっとそこは、
2:03:14	待たされ整理されるということでしたのでよろしくお願いします。
2:03:18	はい、与儀西田でございますはい、承知いたしました。
2:03:21	はい。規制庁角です。あと出てきたものも結構膨大でちゃんとミキれてるわけではないんですが、少しだけを確認した結果として、外来科 04 の航空機墜落火災の塗装範囲の話が、
2:03:35	どうなってるのかちょっと気になっていたところなんかはやっとこう確認できたところでして、
2:03:43	まず集排気塔の塗装範囲が 290 ページ目、外貨 04、290 ページ目からに図示されているんですが、
2:03:56	移せないですか。
2:03:59	うん。
2:04:03	この後、そっちが開いていますか。
2:04:11	画面共有準備しますがちょっと時間階層なんで話は私自体は、モンマの前に物がありますので、はい、その数で、断面は全部コウスタそこから下は塗ってるように見えて、
2:04:26	BB断面は、1ヶ所だけ何か塗られている。
2:04:31	上になってるんですが、ここは離隔距離の観点でこういうふうに、
2:04:36	なったということでまずよろしいですかね。
2:04:48	表現のタナカでございます。当市排気塔については正面側、図面正面側に竜巻対策設備があるんでそれで前後で離隔距離の関係が異なっていて、B断面上では上の方だけ塗られているというような状態になっております。以上です。
2:05:04	長ですわかりました。それで、火炎との位置関係で、特に
2:05:10	以前から決まっていたのは、江川の話なんですけど、
2:05:15	ちょっとその会ごとの位置関係が今回見えてこなくてですね。
2:05:20	そこら辺ってどっかで説明されてます。その規模の対策設備も含め、韓国運用として、そこからこういうふうな範囲で売ってますっていうところの意識の説明が、
2:05:32	他にありませんでしょうか。
2:05:52	日本原燃車でございますガイガイカーの資料でいくと 9 ページに全体の考え方があることはあるんですけど、個別に展開したような図をそもそも多分書いていないので、そこも含めて整理をさせていただければと思いますはい。

2:06:06	はい。規制庁加瀬です。気になっているのは 10、12 ページ、通しで 12 ページ目の、その上側の会議より高い部分であっても、
2:06:17	よう離隔距離の範囲を施工するということで、
2:06:21	主排気塔の鉄塔がどこまでこう入っているのかとか、その辺の位置関係が、
2:06:28	ちょっと知りたいなと、ちゃんとかいう考え方に基づいて、
2:06:32	載せられているのかっていう観点で確認したかったんですがここは、この通り考えられているということでもまずはよろしいですか。
2:06:42	はい。日本メーター下でございますけど、円柱からの水平以外にも斜め上から斜めに上に基準まで上げる範囲で別途物を見ましてスパイは設定して、
2:06:54	ございます。はい。以上です。はい。長課長ですちょっとその辺、垂鉛との関係っていうところをもう少し一つ一つの施設、
2:07:04	連絡等に関してはよく聞いているんですが、今回出てきてるような、竜巻防護に関しても、
2:07:11	もう少し聞きたいので、その辺目消していただきたいと思っておりますが、
2:07:17	わかりますか。
2:07:21	はい、乳井西尾でございます。はい。承知いたしました。はい。全体的なものを見て、はい。駆除していきます。はい。
2:07:30	はい。清長岡です。あともう 1 点、業務AとA4Bの違いの観点で、
2:07:38	何ページですか。193 ですか。
2:07:46	て、
2:07:47	営業土曜日に何が違うかという、思想の場合、ここ配管が通るために基礎は拡張しましたと以前から説明を受けて、この基礎の範囲が変わったがために、その外側に円柱を落としているので、
2:08:03	その範囲が、4Bより少なくなってますっていう。
2:08:06	今整理になっていいというふうにしてまずよろしいですよ。
2:08:13	はい。日本原燃高でございますはい、ご認識の通りでございます。はい。そうなったときに、円柱、そのあって、
2:08:23	構築物として、木曾が今回の外部火災に対して、
2:08:28	7、どれだけそう。
2:08:30	考えなきゃいけないことなのかって言うならA4Bと同じようにここは保守的にこういうふうになれば同じように設計されてますってことがわかりますよねっていうふうに説明される場所は、
2:08:42	ここの基礎に円柱を、
2:08:44	落ちるかどうかみたいな議論になるんじゃないかなとちょっと思っていて、そこら辺の感触っていうんですか。

2:09:20	少々お待ちください。
2:09:50	はい、日本イシダでございますはい。塗り方を変えているところの考え方としてそれ以外の構造物って相神も含めてですね。
2:10:02	塗装を塗ってる範囲との関係で、今こういう考えで整理をしてますということがまずはちゃんとわかるように、お示しをできればと思います。はい。
2:10:13	はい。正当化です。今おっしゃっていただいたその配管との関係も、結局、配管。
2:10:20	でっているということなんですよ。まずは、
2:10:25	A4、A4Bに対して江副の方が、配管が出ている場合が入っているということですよ。はい。なので4Bの設計とかも、
2:10:38	結局のものになってしまっていて、外部火災の評価の観点でも栄養塩はA案として、こういうふうに設計しました見てくださいますに今なっているということですよ。
2:10:52	はい。乳井ニシダでございますそういう意味では、第1回うまく使った代表の誠意というふうになってなくて、評価の仕方も変わると。
2:11:03	ということが前提に今整理はするというのは、様ですねはい。
2:11:07	はい。社長からですとりあえず変わりました。この辺はマターの評価とかいろいろところで、ちゃんと確認結局は確認していくことになるのかなと思うので、
2:11:18	まずはその辺もちゃんとわかるように、外来カツラ親をしっかりとめていただければと思いますので、よろしくお願いします。
2:11:37	規制庁岡です後補足ほとんど見れてるて、今いえることでこれぐらいなんですけど規制庁側から、今回不足関係で何かありますでしょうか。
2:11:54	オクないようでしたらあとヤマグチさんお返しします。
2:12:00	切れせたね。
2:12:02	そうしてフクイ。
2:12:03	うん。
2:12:07	帰り、
2:12:09	そのまんま
2:12:10	なんかちょっと休憩挟んで、
2:12:14	実施するかいかがでしょうか。
2:12:19	はい、宮城ニシダでございます。午前中からの流れなので、ちょっとさすがにこのままは私も辛いので十分だけ時間をいただけますか。
2:12:29	はい、わかりましたじゃ10分休憩挟んで、55分再開。
2:12:34	15時50分再開にしたいと思います。一旦録音を消します。

0:00:00	登録を再開しました。周知ヤマガチですそれでは、現状の方から振り返りをお願いします。
0:00:08	はい。二本木ニシダでございます。本日、お話のあった内容としてまず資料ごとに区切って、記載を今、
0:00:17	しております。資料1の関係ですが、一番トップのマスクングの件ですねこれ全体資料1に限らず、全体整理をしていきます
0:00:28	ルールメイキングであったり、業務のフローであったり、含めて、全体以前から対応状況について説明するで宿題になってますのでそれを含めて対応させていただきます。
0:00:39	あとは、②は、変更点の話は、1階から2階、二階で出した申請からのまた変更というのがありますので全体整理をして、変更理由も含めて提示をさせていただきます。
0:00:54	③番は、会合での取り扱い、
0:00:59	今回もいわゆる申請書の不備ということのいった点もありますので、全体現状のステータスということで私とした資料の中で、
0:01:10	1階から設備が増えていたり、減っていたりということも含めて、あと施設区分が変わったり、適合常務のところの変更点。
0:01:20	ということ、こういったことが、仕様上との関係の不整合ということも含めて起こってますので、そういったことを含めた対応ということも含めて今後やっていくということ、あと現状のステータスということと、
0:01:33	整理をして説明をしていくということで、進めていきたいと思います。
0:01:39	はい。4番が十分で立つときに、特に重要なのが今回かなり増えてますけども、何を考えて業務として、
0:01:51	ということの定義をさせていただくということ。
0:01:55	あとマルマエの木曾イデ整理をしていきたい。まだ整理が終わってませんのでこれをちゃんと速やかにやって、
0:02:07	全体に展開をしていくということだと思ってます。
0:02:11	はい。で、
0:02:14	別添1の方は、精査を進めていきます。あと⑦番、他の関係でもありましたが、資料全体を見たときに、
0:02:26	資料、最初に出てくる条文次にまた消えていって施設共通に紛れ込んでいってまたどこかの資料で出てきて、次はまたなくなりたいな、条文単位で見たときに、のでこぼこか登場する市内の凸凹感がありますので、
0:02:41	基本的には施設共通方針設計方針のところではちゃんと設備に割り付けて展開をするということを整理をしながら、資料への反映ということをしていくのかなと思ってます。

0:02:53	⑧番、廃棄物管理の方は、再処理との差分を含めた全体の説明ストーリーということも考えた上で資料全体の構成をしっかりと提示していくと。
0:03:05	ということだと思います。
0:03:08	はい。で、⑨番はあれですね。はい。津波の件の整理これ 36 との関係も含めて整理をしていくということ。
0:03:21	10 番、既工認からの変更点の内容変更内容については、どういうものをエントリーしていてそれをある種累計をして、累計者もいろんなものが入っているのかということの整理も含めて記載方針だったり、
0:03:36	対象がないかということを確認をしていくということを本文側に反映していければと思っています。
0:03:42	はい。
0:03:44	ええ。
0:03:45	11 番もそうですね地盤も以前から宿題になっていた現状外配管の取り扱いの件、整理を進めていきますはい。
0:03:54	次が資料 2 になります。
0:04:00	資料には全体の資料 2 としての位置付けになり切っているかという点の整理を進めないといけないと。
0:04:08	ということかと思っています。はい。
0:04:10	代表の整理も同じかと思いますが代表どう預けていくのかということと、預ける場合のパターンを整理をして、
0:04:20	書き方だったり、
0:04:23	全体の流れを整理をしていくということを共通的にまずやって、それぞれ資料に反映していくと。
0:04:30	ということかと思っています。はい。
0:04:32	③番脇委員からの変更点の斜線によってそこは判例も何もなかったので全体として記載をして拡充していきますということです。
0:04:43	④番廃棄物管理の方の資料 2 で、最初に甲斐代表が抜けてる件については、まずどういう扱い整理をしていくのかというのを考え方をちゃんと決めるということと、
0:04:56	廃棄物単独で説明をしないといけないものが抜けないように、要求事項との関係で整理を進めていくと。
0:05:04	ということかと思っています。
0:05:06	⑤番は記載の適正化を図る必要があるということで安全避難通路の件は、施設共通の関係先ほど落雷と同じで、でこぼこ感がないように全体通して、
0:05:18	情報が流れていくように整理をしていくと。

0:05:21	ということかと思ってます。はい。
0:05:24	⑥番は
0:05:27	参考 2-2 の通じとしているもの含めて全体記載の整理をしていくということと、廃棄物管理施設の補足説明書の扱いと、
0:05:38	ということも含めて整理をさせていただきますはい。
0:05:42	最後資料 3 でございます。
0:05:46	これは全体共通としてまず代表選定の考え方だったり資料での記載の仕方というものを、全体の考え方を整理していった市場に展開をしていくと。
0:06:00	ということ、その中で特に新設を代表にし今回しているところが多々ありますが、藤よりもやはり要求事項との関係で整理をしていくということ。
0:06:10	資料 4 での展開ということも考えて、構造設計等として事前に、情報出しをしとかなきゃいけないものではないかと、ということも考えて、資料 3 での代表の決め方、
0:06:22	ということかと思えます。はい。
0:06:25	資料③番は、廃棄物管理ですね資料 2 での代表の再処理との関係だったり、AUの整理の中で併せて資料さん側での扱いというの整理をしていくと。
0:06:39	ということです。
0:06:41	④番は資料 3 の①で、地下水排水設備のところは題材 0 というしましたが、記載の他の要求事項との関係の整理と、
0:06:53	いうことを医師会として記載の拡充をしていくということかと思えます。
0:06:58	はい。
0:07:00	⑤番は飛来物の固縛の件ですね、はいこれは全体、どういうことを要求事項との関係で説明する必要があるかと、いうことを整理をして資料が拡充を図っていくと。
0:07:12	ということこれだけではなくて全体通して同じことだと思います認識としては、
0:07:17	はい。⑥番は、図面の件ですね、勤怠としてわかるかということシステム設計と、
0:07:28	配置設計計画は設計同じ図面を使っているものを、これはMOXで話題になったそういったものをどちらかに合わせて寄せてですね説明するということ。
0:07:38	カーもしくはそれぞれ確認であれば、それぞれの説明趣旨に合わせた説明をしっかりと示していくということで整理をするということかと思ってます。
0:07:48	はい。⑦番は、志和屋鬼頭だったり北換気等も含めた

0:07:57	ヒライ設備との関係ですね。特に社外イトウところは、ヒライ設備投信投信の等の漢字が違うね。
0:08:08	あとは鉄塔との関係をどう接続しているかということで整理をしていくということ。これが結局は、落雷の
0:08:17	低地経営の接続ということな関係の流れにも繋がっていくので全体整理をしていきたいと思います。
0:08:25	はい。⑧番は、ぜ。
0:08:29	目的をちゃんと書くということですしどちらかということこれ以降は、資料3の②で説明することをちゃんと図だったり、説明項目、内容の中で拡充をしていく必要があるという項目だと思ってます。
0:08:44	且つこれはあくまで例示で今回いただいただけで、ここ全体見た上でしっかりと代表選定から、要求事項との関係での説明の下、十分性と、
0:08:55	いうことも考えて、整理を進めていきたいと思います。
0:08:59	はい。
0:09:00	外貨04は、塗装の範囲と、例示で書いてる、9ページですがに書いてるやつの関係12ページ下も含めた、
0:09:10	全体の関係性というのが、個別設備ごとに塗装範囲が確かにその基本的な考え方に沿ってますよねということがわかるような性質名を拡充していきたいと思います。はい。
0:09:22	振り返り以上になります。
0:09:26	規制庁山口です。振り返り含めて全体通しでも規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:09:34	それ超過です。打ち替えCとか、スケジュール感というのはどうなってますでしょうか。
0:09:49	はい。現状まだ示せてませんので、検討して、水曜日の日の進め方では少なくとも今後の進め方の中で、
0:09:59	説明をさせていただければと思いますはい。はい、規制庁課です。あと金曜日に説明すると言っていた
0:10:07	今後の全体スケジュールっていうのは進捗状況等いかがですか。
0:10:17	はい。日本原燃石原でございますはい。全体含め
0:10:24	議論を、議論を
0:10:29	私どもで考えてこういうふうに進めるよねっていう案はできてますんで、明日、含め、
0:10:37	上層部含めて、議論をしたいと思ってますちょっと若干、スタートが遅れ気味でございます。はい。

0:10:43	はい、規制庁かですねこれから議論するということで今日ちょっと話題に出たところでやっぱり改正がこちらとしては気になっていて、すべてのグループ説明グループを、
0:10:55	結局石原さんが説明するというふうなふうに聞こえたので、開催も
0:11:03	議論していただきたいところなんです、そこって、今どういう、何か入ってますでしょうか。
0:11:11	はい。日本イシダでございます。個人的には井戸ちゃんとして欲しいなと思いつつも、議論の俎上にあまり上らないのが現状ですね。
0:11:21	リスクだということは認識を皆さんしていただいていると思っておりますが、それ以上進んでないという感じです。はい。
0:11:31	はい。成長がですとりあえずその上層部がしっかりトップマネジメントでやっていっていただきたいということしかこちらとしては言えないので、そこ、
0:11:41	少し大事に議論していただければと思いました。
0:11:44	とりあえず以上。
0:11:49	規制庁ヤマグチでしょうか規制庁側からございますでしょうか。
0:11:55	と原燃側は特によろしいでしょうか。
0:12:05	はい。特にはないです。はい。
0:12:08	それじゃ、これでヒアリング終了したいと思いますので録音停止。